

令和5年加美町議会第1回定例会会議録第2号

令和5年3月7日（火曜日）

---

出席議員（16名）

2番	佐々木 弘毅 君	3番	柳川 文俊 君
4番	味上 庄一郎 君	5番	早坂 伊佐雄 君
6番	高橋 聡輔 君	7番	三浦 又英 君
8番	伊藤 由子 君	9番	木村 哲夫 君
10番	三浦 英典 君	11番	沼田 雄哉 君
12番	一條 寛 君	13番	伊藤 信行 君
14番	佐藤 善一 君	15番	米木 正二 君
16番	伊藤 淳 君	17番	早坂 忠幸 君

---

欠席議員（1名）

1番 尾出 弘子 君

---

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤 栄悦 君
企画財政課長	佐々木 実 君
ひと・しごと推進課長	橋本 幸文 君
町民課長	浅野 仁 君
税務課長	塩田 雅史 君
産業振興課長	尾形 一浩 君
農業振興対策室長	鎌田 裕之 君
森林整備対策室長	阿部 正志 君
建設課長	村山 昭博 君
保健福祉課長	森田 和紀 君
会計管理者兼会計課長	大場 利之 君

小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長	浅野善彦君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局 長	猪股良幸君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

---

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時01分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

1番尾出弘子さんより欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番佐々木弘毅君、3番柳川文俊君を指名いたします。

保健福祉課長から発言の申出がありますので、これを許可します。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長です

おはようございます。昨日通告2番伊藤由子議員からの質問に対しまして回答を保留させていただきました2点についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございます。厚生労働省からの通達の関係で、いつごろ周知があったのかという件についてでございますが、令和3年11月29日にヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応という形で、まず通達がございました。

次に、令和4年3月18日付になりますHPVワクチンのキャッチアップ接種の実施についてということで、定期接種に向けた取組などについて通達がございました。

2点目でございますが、ワクチン接種後の医療機関関係についてということでございますが、ワクチン接種に係る協力機関としまして、今現在宮城県では東北大学病院の婦人科が指定されてございます。このワクチン接種後に生じた症状に応じまして、まず接種を行った医師またはかかりつけ医に相談をしていただきまして受診をしていただく。その後、協力機関となっております東北大学病院で再度相談に応じるという形になってございます。このワクチン接種後に生じた症状に関しましては、不安や疑問、お困りごとがあった場合には都道府県に設置されました相談窓口にご相談をいただくという流れになってございます。宮城県内では1か所、協力機関としまして東北大学病院が設置されておりますが、もう1か所、厚労省からのこういった調査研究をする場所という形で仙台ペインクリニックさん1か所が指定されておまして、接種後に生じた症状の研究などを行っていただく機関という形で指定をされている状況でござい

ます。

以上でございます。

---

---

## 日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告4番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） おはようございます。

通告に従い3問、質問させていただきます。

1 問目、部活動の地域移行について。政府は公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委ねる地域移行を、2023年度から2025年度までの3年間を改革集中期間と位置づけて進め、将来は平日の指導も地域に委ねることを目指しております。地域移行が求められる背景に教職員の長時間労働の深刻化や、少子化に伴う部員の減少により学校ごとの部活動運営が困難になりつつあるという現状も要因と言われております。そこで、我が町の中学校の部活動の現状と地域移行にいかに取り組みられるかをお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） おはようございます。本日もどうぞよろしく願います。

加美町の中学校の部活動の現状と地域移行への取組についてお答えさせていただきます。

中学校の部活動の現状につきましては、平成31年4月に策定した加美町立中学校に係る部活動の方針に基づき活動時間や休養日の設定など、生徒や顧問教員の負担とならないような運営に努めております。また、ご質問のとおり少子化の影響により団体戦に出場できない部活や部員数が確保できず近隣中学校との合同チームとして大会に参加している部活もございます。生徒の部活動に対する意欲がそがれることなく、充実した活動ができるよう、工夫しながら運営している状況でございます。しかしながら、顧問教員の全てが担当する部活動への知識を持っているわけではなく、適切な指導について研修を受けながら対応している現状があり、このことも顧問教員の負担になっていると考えております。このような中、部活動の地域移行が求められており、教育委員会としても地域移行を進めなければならないと認識しております。

しかし、まだ国からの全体像が示されておらず、指導者、財源、施設、休日のみの地域移行

など課題が多くあることも懸念されております。現在、町内の各団体と調整を進めているところではありますが、今後国や県より事業補助等の内容が示されれば、より具体的な検討を行いたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 公立中学校において部活動はどのような位置づけになっているかをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

学習指導要領にも位置づけられてもおりまして、教育の一環で顧問が指導に当たっております。内容としましてはスポーツ・文化面での、個人・団体での自分が興味を持った部活に所属して3年間かけてそれぞれの目標を達成するために努力することによって、心身両面での成長を促していくという位置づけだと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 部活動の目的は子どもが運動や文化活動を楽しむことが第一だと言われておりますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

私もそのように押さえておりまして、子どもたちが楽しい、好きだということが向上の一番の背景にあるものだと考えておりまして、顧問がその競技あるいは文化面でのことを好きにさせる、それがキーポイントなのかと押さえております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 部活動は自主的活動であるために活動時間に制限がなく、加熱すると歯どめがかからなくなり、活動内容が巨大化することが課題だとの指摘もありますけれども、この辺についてはどう思われますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

部活動で、私も現場におりましてその顧問の考えというか、あと目標がどこにあるのかによって練習内容も変わってくるのかと思います。郡で優勝を目指しているのか、あるいは東北大会を目指しているのか、あるいは全国優勝を目指しているのか。その辺によっても練習時間、内

容、質も違ってくるのかと考えております。文化的な部についても同じような状況で、その顧問の考えと入部してくる子どもたちのニーズがぴったり合えば充実した活動になるのかと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁にもありましたけれども、地域移行をどのように評価されているか。プラスに評価されるかマイナスに評価されるか。この辺の評価を伺いたい。より詳しく伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

学校の先生方に関しても働き方改革で週に2日は休養するような国からの方針もありますし、あとは社会的にも今スポーツ協会、スポーツクラブ、スポ少、そこら辺の絡みもつながりがあると思うので、社会的にも学校とのつながりが出てくるのかと思ってございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 運動部、文化部それぞれの移行先として今検討されている部分というか可能性のあるところはどんなところがあるかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

今現在スポ少でスポーツ活動やっておりますけれども、ほぼほぼ中学校ですと土日の指導、結構スポ少の活動としてやっておりますので、そこら辺、うまく移行できればと今現在思っておりますので、そこら辺で調整をしていきたいと思ってございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 文化部については移行先というのは可能なところ、あるんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

文化的な活動といたしましては文化協会が一番の活動的な組織だと思いますけれども、そこら辺はまだつながりができていませんので、そこら辺は今現在スポーツクラブ、かみジョイにあります。そこら辺のつながり、スポーツクラブに関してはスポーツに特化しない文化的な活動もやれる組織でございますので、そこら辺でうまくできないかというところで今現在調整しているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 地域移行に伴うこのような移行先も含めて人材育成、養成が必要だと思いますけれども、どのような形で養成を図っていこうと考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

今現在、教育長の答弁もございましたけれども、国からの方針がまだまだ定まっていないところですが、県で研修会等も今現在やっております。社会教育担当等、スポーツ面です。あとは、スポーツクラブの研修会等々もやっておりますので、そこら辺指導者等の育成に関しても令和5年度の補助があるような話を聞いておりますので、そこら辺研修会等々進めて指導員のスキルアップを図っていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） まだまだ国からきちとした方針とかが示されていないという状況の中で、手探りの状況のようにも感じますけれども、今考えられている地域移行に伴う課題といえますか、まだまだよく分からないかとは思いますが、こんな課題が予想されるというものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

昨年の6月に国から検討委員会の提言と概要ということで、令和7年度までの3か年で一応そういう地域移行できるような体制を整えてほしいというお話で、国からの文書が来ておりますけれども、またまた12月に考え方が変わりました、令和7年度ではなく早期にという表現に変わっていますのでなかなか学校の体制、あとは社会教育的な受け皿がまだまだ整っていないところでの問題が多分山積みあったということで、早期という表現に変わったと思います。今後、受け皿をしっかりと整えているために団体等の協議を進めていって、受け皿をとりあえず定めてというか、受け皿をきちと作れるような体制を整えていきたく思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 地域移行云々に関わらず、部活動の規模を縮小していかなければいけないという指摘もありますけれども、このようなことを言われることに対してどのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほどもお話に出たように、少子化の影響で学校独自で活動することができない学校が大分出てきたというのが一番だと思います。そういう中で、町あるいは地域

でそういう部活動を支えていくというところで、今課題、話ありましたけれども、学校教育から社会教育に移行を国では目指しているのかと捉えております。そういう中で、戦後ずっと学校教育の中で部活動をやってきた、そして様々な成果を上げてきたところを今度社会教育に持ってくるというところで、それでうまく移行させないと駄目なわけで、今後その準備、検討する課題をいろいろ上げてその課題をクリアするような会を立ち上げたいと考えておまして、早速準備委員会を立ち上げるための準備委員会を早急にメンバーを決めて集めて、準備委員会の立上げの準備をしたいと考えているところです。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 規模が縮小されると試合や大会で結果を出すことが難しくなると思いますけれども、今までどちらかというところと成果主義とか結果主義にウエートがあったように思いますけれども、この辺の考え方が変わっていくのかどうか。その辺の必要性とかについての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

先ほど申し上げたように、ただ楽しむだけの競技の社会教育というか地域クラブだけだったら競技力の向上にはならないので、やはりそれぞれの目的によって各社会クラブの中に子どもたちが入っていくという形が理想なのかな。それぞれそのクラブの目標があって、あとこういう練習をやる、こういう狙いでやるというのを明確にしてそういう活動の方針を受けて、それを選択して活動に入っていくという形になればいいのかと今は考えているところです。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 成果主義、結果主義を求めるあまりに指導者による体罰とかいろいろな問題も起きているようにも感じますけれども、この辺の指導者による体罰とかセクハラの問題を防ぐための対策とかいろいろやられているかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

その辺についてはパワハラ、セクハラも含めてそういう事態に起こらないような指導は各学校では毎回行っているところでもあります。そういう中で、とにかく子どもたちにとってよりよい社会クラブがどうあればよいかということを今後しっかり考えて、地域移行につなげていきたい。そういう意味でもいろいろな知恵をいただきながら検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） なかなか国の方針もいろいろ変わったりで、なかなか財源とかその辺の情報も示されない中での地域移行を進めなければいけないという状況だと思いますけれども、いろいろの社会団体とも連携とりながらしっかり地域移行が進むよう、進めていただきたいと思います。

この質問については以上で終わります。ありがとうございました。

2問目の太陽光発電・蓄電池設置に助成をについてお伺いします。

電気料金の高騰に町民の皆さんは悲鳴を上げております。1月分の請求より9月分まで国による助成も始まりますが、電力会社からは4月より値上げの申請も出ております。町民の皆さんは電気料金はどこまで上がるのかと戦々恐々としているように思います。そのような状況の中で、自衛の手段として太陽光発電と蓄電池を設置し電気の自給自足を図ることを検討しているとの声も聞きます。そのような方々の背中を押す意味においても太陽光発電及び蓄電池への助成を検討すべきと考えます。また、脱炭素先行地域認定への具体的な取組を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願ひします。

実は、昨日ある方からオール電化の家に住んでいて10万円の請求が来たということを私も非常に驚いたところでありまして、まさに一條議員がおっしゃるとおり、電気料金の高騰で大変皆さん方ご心配していらっしゃる、あるいは生活を圧迫していると私も思っております。何とかこの状況を打開しなければならないという思いはまさに一條議員と同じであります。

そういった中でご質問のありました、あるいはご提案のありました点2点についてご回答させていただきます。

1点目の電気料金高騰に対する町民への太陽光発電及び蓄電池の助成についてでございますが、本町において再生可能エネルギー活用推進事業としまして、実は平成18年度から令和2年度まで、助成事業を実施いたしました。かなり県内では早い段階で実施いたしました。結果、太陽光発電システムは434件、また蓄電池は33件の導入実績となっております。その後、他に類似する補助事業などが出てきておりまして、町の補助事業を見直す中で事業を終了したということでございます。現在、助成事業につきましては国において、国交省であります、こどもエコすまいる支援事業としまして、蓄電池の導入に1戸当たり6万4,000円の補助を実施しております。また、県におきましては宮城環境税を活用しましたスマートエネルギー住宅普及促

進事業補助金、この制度によりまして太陽光発電システムの導入につきましては1件当たり4万円、蓄電池の導入につきましては1件当たり6万円の補助が受けられることとなっております。また、宮城県は令和5年度から太陽光、蓄電池設置の共同購入により導入コストを削減する事業も計画をしているということでございます。詳細はまだ分かりませんが、分かり次第ホームページ、広報誌等で町民にお知らせをしたいと思っております。

ですから、現在のところ町独自で再度改めて助成事業を展開するという事は予定はしていないということでございます。国や県の事業をぜひ皆さんに活用していただきたいと思っております。

また2点目の脱炭素先行地域認定の具体的な取組についてのご質問にお答えいたします。令和4年月から庁内の関係課の管理職で構成する加美町脱炭素化推進検討部会を設置し、これまでに3回部会を開催し、検討を進めてまいりました。部会ではカーボンニュートラルに対する基本的事項の理解と先行地域に応募する、脱炭素先行地域に応募するための情報共有、そして今後町がカーボンニュートラルを推進していくためのロードマップの内容などについて検討を行ってまいりました。また、宮城県のエコタウン推進委員会の事業というものがございまして、この事業を活用して環境省東北地方環境事務所から講師を招き、脱炭素に関する職員研修会を開催し、職員の理解の醸成を図ってきたところであります。令和5年度においてカーボンニュートラルを進める上でロードマップとなります地球温暖化対策実行計画、ここは事務事業編と区域施策編とありますけれども、この地球温暖化対策実行計画を策定し、国の脱炭素化推進の柱であります脱炭素先行地域づくり事業や重点加速化対策事業を活用していくことを前提に、株式会社かみでん里山公社や民間事業者を巻き込みながら具体的な事業やエリアの選定、加えて加美町における脱炭素化の実現に向けた取組というものを着実に進めてまいりたいと考えております。

以上、2点についてご回答させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 電気料金高騰の原因となった天然ガス等の価格も最近、若干下がってきているという状況、また、円安も落ち着いてきているという状況で、一時ほど電気料金、電気を作るための価格、原材料費が高くはないという状況になっていますけれども、町長は今後電気料金がどのようになっていくとお考えか。なかなか難しいと思いますけれども、今後の見通しみたいなものをお持ちであればお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは国際情勢に左右されますので、私も先の見通しを持っているわけではありませんが、ただ、こういった不透明な時代、何が起こるか分からない時代、原油価格の高止まりあるいは円安、これは今後日本の日銀の政策なども関わってきますけれども、そういったことで電気が、エネルギー価格が乱高下するということは当然予想されると思っております。ですから、いかに純国産のエネルギーの割合を高めていくか、まさにエネルギーの自給率の向上、エネルギー安保という言い方もありますけれども、ここを高めていくということが最も大事なことだろうと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁の中でオール電化にお住いの方が10万円の請求があったというお話がありましたけれども、今までオール電化は夜間の安い電気料金をメインにして組み立てられたシステムであります。今まで安かった夜間の電気料金が今後3倍ぐらいに上げるという情報といいますかそんな連絡も電力会社から来ている状況で、ますますオール電化の家庭の電気料金の負担というのが大きくなると思います。そういう中でオール電化もそうですけれども、夜間電力を利用して電気温水器とかエコキュートとかの給湯は夜間の安い電気料金が前提となっているわけです。このような方の中でオール電化をやめるというあれはないのかもしれないですけれども、電気温水器をやめてガスなり石油に替えようか、それとも太陽光発電を設置して、ただ太陽光発電してもエコキュートとか電気温水器というのは夜間の電気で沸かす機械そのものがそういうシステムになっているので、このシステムも替えるなり工夫しないと太陽光発電で沸かすことはできないという、そんな事情もあるみたいですが、このようなことを言われている町民がおられるということに対して、町長はどのように感想といいますか、そういう方への感想並びにそういう方への相談だとか、何か町として応じることはできないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 盛んにオール電化が進められて、多くの特に新築などでオール電化が進んだのだらうと思っております。実は先ほど申し上げました、町としまして太陽光発電、蓄電池の設置等に助成を行ったんですが、もう1つメニューの中に温水器というメニューもあったのですが、実は温水器の実績はゼロだったんです。太陽光のエネルギーを一番有効に活用できるのは実は温水器なんです。電気に変換する必要がありませんから熱をそのまま利用しますので。ただ、なかなかそういった理解が深まらず実績がありませんでしたが、これからそういつ

たことも含めてエネルギーというものを考えていく必要があるんだろうとっております。なかなかオール電化の方がすぐシステムを変えるということは難しいのかもしれませんが、そういったことも考えていく。あるいは、もう1つはエネルギーロスを減らしていくということだと思います。一番ロスするのは窓と言われてます。大体50%熱は窓から逃げると言われてますから、窓を複層ガラスにしていくとか断熱材の入っていない家に断熱を入れていくとか、こういったことなども必要だろうと思っております。ですから、町で住ま居る補助金も出しておりますけれども、若い方々が新しく家建てる時には太陽光発電つけるというのはかなり普及しておりますし、断熱材入っているとこれは今は標準でございます。古い家に関してはなかなかそういったものがないということでありますので、その辺りの対策というものは考えていかなければならないんだろうし、ご相談にも応じていかなければならないんだろうと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今町長答弁された電気温水器は、太陽熱で屋根の上でお湯を沸かす温水器のお話だったと思いますけれども、質問したのは電気でお湯を沸かす、電気でお湯を沸かす仕組みの中で電熱でお湯を沸かす電気温水器と、エコキュートというか空気中の熱を圧縮か何かして熱に変えてお湯を沸かすという2つのシステムがあって、電気温水器はまさしく電熱線で沸かす仕組みなので、かなり電気を使うという。東北電力などもそれを使っている家庭に対してはエコキュートに切り替えることを勧めますというお知らせもしているみたいですが、それを言われてもなかなかお金かかる話なので、どちらにしてもかなり町民の方は迷っている。その中でガスがいいのか石油がいいのかどちらがトータル的にコスト負担が少なくて済むのか、太陽光設置したほうがいいのかと、この辺の迷いがいっぱいあるというのが実情だと思います。ネット上には無料見積もりとかいっぱい事業者は上げておりますけれども、事業者に相談する前に何とか予備知識を持って事業者と交渉したいとか判断したいと考える方もありますので、この辺町民にそういう情報提供とか予備知識を持っていただくための何らかの相談の仕組みとかというのは町としてできないかどうか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

何らかの仕組みというところで、その前に今議員さんがおっしゃいました町としては具体的な助成事業はないんですけれども、県では給湯器とかを省エネ家電買換えキャンペーンという

のをやっております。3月までにこういった電気を省電力のエアコンですとか冷蔵庫、テレビ、給湯器とかそういったものを買換えした場合には2万円の商品券がもらえるとか、そういった事業のアナウンスが来ていますので、そういったものもホームページなどに上げながら買換えを促したりとかそういったことはできるところであるかと思っております。あとは、脱炭素の関係で令和5年度に新たな部署を作って、その中で地球温暖化対策の実施計画を作っていくという中には町民に対するアンケートなどもしていく部分がございます、その中にそういったCO<sub>2</sub>の削減をするいわゆるポテンシャル調査なんですけれども、その中に太陽光発電とかそういった電気のお困りごとみたいなことの部分も入れることも可能だと思うので、そういった町民の声をどのぐらい欲しているのかとか困っているということは機会があるので吸い上げることはしたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 答弁の中で蓄電池でしたか、国の補助金もある県の補助もあるという答弁でしたけれども、国の補助金はほとんど当たらない、何10台に1台ぐらいという。県の補助金も昔は出せばほぼみんな該当なっただけけれども、だんだん厳しくなって抽選で外れる方も結構出るという状況で、かなり需要が多くなってきている状況のようであります。そんな中で、宮城県内の自治体の中で太陽光発電、蓄電池へ助成している自治体の状況等把握されていたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 県内の助成の状況ということで私もウェブで確認しました。そして、確認できたのは令和4年度では七ヶ宿と丸森でそういった助成事業をやっているようでした。ほかにあるかもしれませんがウェブ上で確認できたのはそういったものです。あと、以前のように加美町も平成18年から令和2年まで太陽光発電設備の導入助成しておりましたけれども、ほかの自治体もそのような時期にはやっておまして、現在はいろいろ導入の成果が出られた等の理由で廃止しているのが多いというのが現状になっております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 僕確認したところでは十二、三町ぐらい出てきたんですが、それも年度によって違うのかどうか。ウェブ上での情報ですので不明ですけれども、その中で七ヶ宿は以前100万円の助成をしていたというものを見てびっくりもしたわけですけれども、この辺の今

後こういう電気料金の高騰の中で新たにやる自治体が令和5年度増えるのかどうか。年度によってかなり違うのかと思いますけれども、この辺もほかの市町村の情報等も確認といいますか確認しながらまた検討していただければと思います。

次に、脱炭素先行地域認定への応募についてお伺いしたいと思いますけれども、さっきの答弁の中でなかなかどのような事業で応募しようと考えているのかいまいよく理解できなかったので、もう少し分かりやすくどんな事業での応募といいますか考えられているかお答えできましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

実際、カーボンニュートラルする上で国で定められたものに自治体が加美町としてはまだまだ形が見えていないので、それを企画財政課が中心となって推進委員会を立ち上げました。その中で勉強している中では、脱炭素100という事業の内容ですけれども、地域課題の解決というものが1つの大きなテーマになってございます。地域にある問題を解決するスキームが脱炭素に結びついている事業が認定される。それを全国的に同じような地域課題を持っている自治体が参考にして脱炭素ドミノを起こしていきましようというのが国の狙いでございます。町としましてはかみでん里山公社という新電力がございまして、これを中心にウエスタ・CHPなどの、加美町には木質バイオマス資源がたくさんございますので、それらを活用できるスキームを構築したり、それらによって観光施設である薬菜施設群への電気の供給とかそういったことができないのかとか、あとは町の課題となっている廃校活用という部分では、そこに新電力で電気を供給できないのかとか地域で使える送電線を使ってCHPなどの熱を供給したりするそういう取組ができないのかという内容、決まっていらないんですけれどもみんなで案を出し合いながら、先ほど実行計画と言いましたけれどもロードマップの中で町民の声も吸い上げながら、どういったものを加美町として脱炭素に向けていくかというものを取りまとめしていくのが令和5年度だとなっております、今現在は100に申し込むためのそういう内容を検討しているという状況になります。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先行地域に選定されますと、選ばれるとどんなメリットがあるのか。どんなメリットがあるとお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 先行地域に選ばれた場合なんですけれども、交付金が国から

出ます。重点対策加速化事業ですと3分の2などの交付金が国から交付されますので、有利な補助金で地域の脱炭素を推進するための事業に充てられるということになってございます。国での令和5年度の予算が400億円ほどありますので、これが事業推進のための予算としてありまして、それが2025年までそういった金額をあてがうということになっていきますので、採択を受ければその中でそういった有利な補助を受けながら脱炭素の推進を町として図っていきけるというそういったメリットがあると考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これまでに3回ほど終わっているように思いますけれども、町としてはいつごろの応募を考えておられるのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長でございます。

内容が熟度が高まらないと申請してもというところがございますので、そちらの申請についてはアンケート、あとは実行計画を作る上で令和5年度中に内容を固めたいということで、恐らくは9月以降になるのではないかと今のところは考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 国としてはなにか100か所ぐらいを認定したいという考えのようですが、現在までにどのぐらい認定を受けている自治体というのがあるのかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 現在は3回の応募をしております、その公表はなってございませんが、2回までで46ほどと認識しております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの町長の答弁でも民間事業者云々という話もあったような気がしますけれども、民間事業者との共同提案も可能とあったような気がしますけれども、民間との共同の提案等も考えておられるのかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 事業のスキームとしては民生部門の連携が必須となっておりますので、自治体が申請しなければいけないことにはなっているのですが民生部門、いわゆ

る民間とか一般家庭とかアンケートを取った中でこういったカーボンニュートラルができるという自治体と一緒に民生部門も一緒に活動を共にするということが必要になりますので、今現在申請に当たってはウェスタ・CHPなどの業務提携をしている業者さんと内容については共有しながら進めているという状況になってございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先ほど交付金が出るというお話ありましたが、再エネ推進交付金との意味と理解してよろしいのでしょうか。また、再エネ推進交付金というのは違うものなのかどうか。この辺の国から出る交付金は1つなのか、この再エネ推進交付金のことをさっきの答弁で言われたのか確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 再エネ推進交付金なんですけれども、脱炭素先行地域づくり事業とか重点対策加速化事業ということでこの交付金がそれらの事業の中身となっておりますので、同じものになります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 電気料金高騰の中で町民の生活を守るためにあらゆる政策を動員していただきたいことをお願いしたいと思います。

これで2問目の質問を終わります。

次に、育児休業についてお伺いします。子育て世帯が仕事と育児の両立をやすくするため、育児休業制度が機能することが重要であります。過去5年間に遡って町職員の男性・女性それぞれの育休取得状況と育児休業への見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、育児休業についてお答えいたします。

本町職員の過去5年におけます育児休業及び部分休業の取得状況でありますけれども、平成29年度から令和3年度までの育児休業の対象となる男性の正職員延べ27名に対し、実際に育児休業を取得した職員は平成30年度に1名のみであります。取得率としては12.5%となっております。男性の非常勤一般職員の取得実績はございません。これに対して、出産した女性職員は正職員22名、非常勤一般職員が27名、ともに対象者全員が育児休業を取得しております。取得率はよって100%ということでございます。



小学校就学前の子どもを養育するための勤務時間の始め、また終わりに30分単位で2時間を超えない範囲で取得可能な部分休業については毎年1名から3名程度、5年間で計9名の女性の正職員が取得をしている状況であります。令和3年度における地方公務員の男性職員の育児休業取得率、これは19.5%であります。国家公務員については34.0%となっておりますけれども、こういったものと比較しても低い状況にあります。令和4年5月に育児休業の取得回数、原則1回か2回であります、への制限緩和などのため地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、本町としても昨年の10月定例会におきまして関係条例を改正し、育児休業はより取りやすくするよう整備をしたところでございます。

男性職員が育児休業を取得しやすい職場の環境づくりに向け、改正後の育児休業制度を改めて職員に周知をするとともに管理職が中心となって周囲の職員の理解が深められるよう、長時間労働の是正など働き方改革にも取り組みながら環境整備を進めてまいりたいと思っております。

以上、育児休業についてのご質問にお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 男性の取得者が少ないようですけれども、少ない理由は何なのかという原因とかどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

男性職員の育児休業取得が今町長から説明あったように5年間で1人だけという状況でございまして、この状況の原因なんです、ここ数年子育てとかに対して男性、父親も参画して子育て、2人で、夫婦で子育てするという状況になってきてございますが、まだ加美町においてはその機運といいますかそこがまだ皆さんそういった認識に至っていないのかという感じがございます。また、仕事の状況におきましても職員の負担が少し多くなっているような気がしております、なかなか男性職員が長期間お休みを取るところが難しいのかなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 育児休業を取得することで昇進とかに影響することはございませんか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

昇進・昇給に対しては影響はないということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今回答弁にもありましたけれども、法の改正で育児休業制度の数値や取得することの取得促進が義務化されましたが、このように義務化したことの目的とといいますかこの辺はどのようにお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

この育児休業法関連の法改正につきましては、先ほどお話ししたように子育てに対して夫婦で男女同じく子育てに携わることが目的かと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 男性が育児休業を取得することによって家庭においてどのようなメリットがあると考えておられるかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

男性職員が育児休業を取ることにメリットなんですけど、それはこれまでですと女性、母親のほうに育児の負担が偏っていたところを夫婦間でもに参画することによってのその負担というんですか、そういったものをお二人で担当するということと、あと、今女性職員も職場において重要なポジションといたしますか仕事をされている方もおりますので、女性の仕事に対する環境もこれによって整われるのではないかと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そのとおりだと思います。育児を通じてパートナー同士のコミュニケーションが増えるため、よりお互いへの理解やきずなが深まること、生活の中でもそれ以降も協力して歩んでいけるというこんなメリットがあると言われておりますので、その辺のこともよくPRしながら取得の向上につなげていただければと思います。育児休業中の生活を支援するための給付金の支給状況はどうなっておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

育児休業になりますと給与が支給されませんので、1年間は保険組合、職員ですと共済組合からおおむね50%から60%程度給付がございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 自分が調べた部分では180日まで67%、180日を超える部分は50%で社会保険料も免除されるということでもありますので、この辺の制度の周知もお願いしたいと思えます。随より始めよですので、役場職員から職場から始めていただきたいと思えます。その中で育児休業を取得しやすく、また職場へ復帰しても何の問題もなく復帰できるような職場づくりに努められること、また特に男性職員が育児休業を取得しやすいために今後も配慮が必要と思えますけれども、今後今まで以上に配慮しようと考えている部分がありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私からもお話をしたいと思えますけれども、意識改革、これが必要だと思っておりますので男性が育児休暇を取ることの大切さ、こういったことを啓発していかねければならないと思っております。ご承知のとおり産後うつ、大体数週間ぐらいあると言われておりますけれども、その時期に女性の方々が子育てに対して自信を失ってしまう、そしてこんなに出産することが大変なのかということになりますと、今度は第2子をもうけることにもちゅうちょしていくということがあります。ですから、男性も積極的に育児休業を取ってその時期をしっかりと支えていくということがご家庭にとっても、社会全体にとっても大事なことなんだろうと思っております。そういった意識の改革といいますかそういったことに対する啓発、町としてもまずは職員に対して、おっしゃるとおり、しっかりと進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 育児に参加しやすい職場風土を醸成するために制度の対象者以外の職員への啓発も必要だと思うんですけれども、この辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

育児休業の法の改正の関連で9月に条例の改正をお願いいたしました。その後に職員に対しましてはその内容を周知させていただいております。なお、定期的にそういった内容については職員にお知らせをしていきたいと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 民間企業への波及も必要と思えますけれども、民間企業にはどのようなルートで育児休業制度の改正というのが通知されているのでしょうか。この辺、ご存じでしたら。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

各企業・事業者への通知といいますかお知らせというのは、各健保組合等々からそういったお知らせ、情報というのは流れていくのではないかと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 以上でおわります。

どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告5番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） それでは、通告5番、伊藤信行でございます。

春告げ木の芽も膨らみ、春を感じる気配となりました。町長の答弁も春のような答弁、春がすみのかからない爽やかな答弁をお願いしたい。質問に入らせていただきます。

自主財源の確保について、3点ほどお伺いしたいと思います。

我が町の自主財源比率は25.8%で、全国の平均値は50%です。あまりにも幅があります。他の自治体では給食代の無料化と子育て支援の助成、燃料費の助成など景気のよい話ばかり聞こえてきます。我が町に至っては補助金の毎年見直し、本年も10%削減との説明がなされました。これでは町民のやる気が削がれるのではないのでしょうか。

2つ目として、加美町には現在35社の誘致企業があり、税収は約2億円と伺っています。昔は自主財源確保には企業誘致だと言われていました。今日は撤退はすれど進出する企業は皆無です。これでは自主財源の増は困難です。何らかの企業誘致策を図るべきではないのでしょうか。

3つ目として、加美町は急激に少子高齢化が進行しています。それゆえ、税収も先細りとなることでしょう。財源を国への依存ばかりではなくみずから稼ぐ自治体へ脱皮すべきではないのでしょうか。次の世代を生きるZ世代、R世代の人たちのためにもぜひその辺もお考えいただければと思います。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 桜の花が咲いたようなネクタイをして来られた伊藤議員に対しまして、私も爽やかな回答できるように努めたいと思っております。

第1点のご質問、自主財源比率等についてのご質問でございました。まず、自主財源と言いますのは税や使用料など自治体が自主的に収入できる財源でございまして、国から交付される国庫補助金や交付金、地方交付税、地方債などが依存財源となります。自主財源比率と言いますのは自主財源が全体の歳入に占める割合で、この比率が大きいほど財政運営の自由度が高いとされております。町の自主財源はご指摘のとおり25.8%ということでありまして。これは令和2年度の実績です。決算値でございまして。全国平均、私たち押さえていますのは総務省の公表数値でありますけれども、これを基にしますと令和2年度で全国平均は38%となっております。宮城県の平均値は44.2%ですが、市部が45.2%、そして町村部は39.8%となっております。ただ、この町村部の中でも女川とか大和のように普通交付税が交付されていない自治体がございますので、こういったところを除きますと平均が35.0%となっております。平均より加美町、低いわけでありまして、実は大崎1市4町の中で加美町、色麻、美里、涌谷、いずれも実は30%未満という状況になっております。本来自治体の財源はみずから徴収する税など自主財源をもって賄うことが理想ではありますけれども、前述の、今申し上げたような比率が示しますように現実的には税源などをどうしても都市部に集中している状況となっております。これを調整するために地方交付税という制度がありまして、税収の少ない団体にも一般財源が保証されているという制度でございまして。この一般財源の使い道につきましては、各自自治体の考え方によって当然変わります。本町におきましては一般財源の約85%が施設管理費などの固定経費に使われています。どうしても合併町ですから多くの施設、いつも言っておりますけれども259、減らしておりますけれどもこれだけの施設管理費、これが非常にかかるということでございます。この固定経費が縮減されれば、より裁量的なソフト事業などに予算づけをすることができるところです。ですから、人件費を含む施設管理費の最適化が急務でありまして、そのために町としましても5年間の行財政改革集中期間ということを進めているということでございます。

自主財源の確保、それから施設管理費の最適化、これらの歳入歳出が抱える課題解消にスピード感を持って取り組むため、今申し上げたような取組を進めておりまして、その一環として補助金の10%削減というシーリングをかけた取組も行っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。令和4年度からは行政評価制度も改善し、限られた行財政資源をより住民満足度が得られ政策効果の高い分野に投じる仕組みも強化する方針としております。町民の皆

さんには加美町に住んでよかったと実感していただけるような持続可能な財政基盤に向けて職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思っています。また、昨日伊藤由子議員にご説明しましたように、保育所の民営化による経費の削減、あるいはかみでん里山公社の利益、こういったことを子育て支援に振り向けていくといったこと、こういった財源を捻出して住民満足度を高めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に企業誘致についてのご質問にお答えいたします。町では資源、地域経済の発展を促し雇用創出を図っていくためにも新たな企業の誘致はもとより、地元企業の困りごとや工場増設の相談、ビジネスマッチの仲介など町内企業の育成支援が非常に重要であると認識をしているところでございます。現在、町が誘致している企業、ご指摘のとおり35社であります。35社で37事業所あります。自動車、高度電子機器、食品、建築資材に関連した産業の製造、製品を製造している企業が中心となっております。現在、令和4年4月1日現在で誘致企業35社の従業員数は2,600人でありまして、そのうち町民が1,200人となっております。非常に大きな雇用の創出の場となっております。また、伊藤議員ご指摘のとおり法人税、固定資産税、そういった税をはじめ従業員の方々から納税を含め自主財源の確保の一端を担っているということは間違いのない事実でございます。

町としましても企業誘致には熱心に取り組んでおりまして、これまで様々な企業さん、ポラテック、それからタカミヤさんとかこういった進出企業もございましたし、また新たに工場を増設している企業さんなどもあります。元のソニーのところの敷地内にもタカカツさんの製材工場だったりナナジパークなども新設されているところでございます。そのほか、小林機械さんとかピクルスさんとかも増設をしております。こういった形で町もしっかりと働きかけをしながら、そして協力をしながら企業活動がさらに盛んになるように、そのことによって税収の向上につながるように取り組んでいるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、新たな企業誘致ということに加えて、またそういった既存の企業を支援するということに加えましてDX、デジタルトランスフォーメーション推進によります地域産業の活性化に向けた取組を通して町内事業者が抱える課題の解決に加え、新たな事業と雇用の創出に向けた企業誘致とマッチング支援も積極的に行いながら、自主財源の確保に努めてまいることとしております。

3点目の少子化が進む中で自主財源の確保をどうすべきかということでもありますけれども、

これは地方自治体共通の課題でございます。町としましては行財政改革の取組の重点項目に歳入の確保を掲げ、町税等の収納率向上、ふるさと納税の充実強化、遊休未利用財産の売却などに取り組んでおります。また、新たな自主財源の確保策としまして今年度から基金の一括運用の拡大にも取り組んでおります。これまでその他特定目的品の一部にたまっていた一括運用の範囲を財政調整基金、減債基金、合併振興基金、庁舎整備基金などの大きな残高を保有する基金にまで拡大をし、基金運用下の下地を整えたところであります。現在の金融市場で積極的な運用は難しい状況でありますけれども、市場の動向を見ながらそういった運用を通した自主財源の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。なお、世界的な原油価格の高騰などを背景に電気料金が、先ほどのお話にもありましたように高騰し、光熱水費の増加などによる財政への影響が大変懸念されております。本町の公共施設につきましては高压電力を使用する一部の公共施設を除きまして、かみでん里山公社より電気の供給を受けております。この里山公社は固定価格電源割合を増加させております。市場への依存度、非常に下げておりますので市場電気の電力の市場価格高騰の影響を抑制した形で電力を値上げせずに各施設に供給しております。このことも町の財政確保に大きく貢献をしているということも申し添えたいと思っております。

以上、質問に対してお答えをさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 今の答弁をお伺いしていますと、町民には随分我慢を強いる財政のようでございますので、その辺、もう少し新たな企業を誘致して町の自主財源を裕福にやるという考えはございませんか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。よろしく願いをいたします。

ただいま町長からも答弁がございました。企業誘致に関してこれまでいろいろ取組をさせていただいているところでございます。町長からも一部お話がございましたが、新規事業として立地をしていただいた事業所さんがこれまで2事業所、既存の施設を増設をしていただいて新たに工場を建てていただいた事業所さんが4事業所、これまで合計6事業所こういった形で新たに工場を増築していただいております。こちらの事業所の開設に至るまでの間につきましても、国の補助金あるいは県の補助金、あと国の税制優遇の措置、そういったところのサポート支援、それから新たになりわいを行っていただくということで雇用の増加に向けた従業員確保、

そういったところをサポートさせていただいておりました。これまでこれらの事業所6事業所で約43億円ほど投資をしていただいて、工場の増設をしていただいておられます。これに伴います雇用者数の増加といたしましては、現在140名を超える方々が追加で雇用していただいている状況でございます。現在もさらに工場増設の案件として2事業所、約9億円ほどで増設を検討していただいている事業所さんもございました。町といたしましても新たな企業誘致ということで、先ほど町長がお話しした自動車ですとか高度電子、こういったところの事業所に関しましては宮城県内でも非常に大きな工場がありまして、活発に経済を下支えしていただいております。町といたしましてもこういったところの動向を注視しながら、町内で操業していただける、あるいは町内の事業所さんでそういった事業所とコラボレーションしていただける、そういったところに注力し尽力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 答弁を伺っていますと、なかなか企業を誘致するにも大変なようなことなんですけれども、私は今この町に風量発電事業の計画がなされています。それによって自主財源の増を図るということは考えられないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ただいま議員から風力発電についての自主財源の確保というところのお話いただきました。町としまして議員さんの質問にあるような稼げるといいますか自主財源を確保するという部分ではふるさと納税などはご存じのとおり昨年1億3,000万円、今年は1億6,000万円ということで2,000万円ほど上がる見通しとなっております、そういう収入の確保、それから風力発電来れば固定資産税とかそういった土地の使用料とかそういった財源の確保になるということはお存じのとおりだと思いますので、そういったものは必要なことだとは、財源の確保には必要なことだと思っておりますけれども、町としましては風力発電事業だけではなく新電力とか木質バイオマス事業などの収入の確保に向けて今後も検討していくということで健全化を図って、自主財源比率を高めまして風力だけではなく、風力も1つなんですけれども、財政の健全化を図っていききたいと考えて収入の確保、それらを推進していくと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それはあるでしょうけれども、私は自主財源を図るのにせつかくこの町に風力発電事業の計画がなされたということは、私の考えとしては千載一遇のチャンスではな



いかと思っています。これは天からの贈り物ではないのかと思っています。そういうわけで、しっかりとこのチャンスをつかんで自主財源の増には図れないものかと思うんですけども。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨日も申し上げましたけれども、再生可能エネルギーの導入の意義、これは何と言っても町としましては町民の生命と財産を守ることが最も大事な我々の責務でございますから、そのためには地球温暖化の防止に全体として官民ともどもにこれは取り組まなければならないと思っております。幾らダムを作っても幾ら堤防をかき上げしても地球温暖化による影響、線状降水帯のような雨の降り方が変わってきていますから台風もこれまでめったに来なかった台風が東北にも頻繁に来るようになった。そしてその巨大化している。こういった根本をしっかりと解決に向けて取り組まなければこれは町民の命、財産を守ることはできないと思っておりますので、自治体ができることは自治体がやる、民間ができることは民間がやるということが基本だと思っております。そういった中で風力発電という再生可能エネルギーの取組も大事だと思っております。もちろん、そのことによって乱開発が起り様々な影響が出ては困りますので、これも言ったようにしっかりと町としても意見を述べていくという姿勢には変わりありません。そういった中で当然固定資産税、それから課長が言ったように地代等々が町に入ってくる。それから民間事業者にも当然様々な仕事生まれてくるという経済効果、これはあることは事実でございます。ただ、風力発電をはじめとした再生可能エネルギーの必要性は何かとそういったしっかりと意義を捉える、そのことが大事であって、固定資産税等の町の財源を確保するから行うというよりは、先ほど申し上げましたようなまさにグローバル、地球規模で物事を考えて地域に根差した考え方、行動するという立場に立って町としても判断をしていくということが大事なんだろうとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうなんでしょうけれども、町長。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行さん、柳川議員。お願いあるんですけども、マイク、口のほうに向けてやってください。赤いところ、そんな感じでいいです。どうぞ。もう少しこうするといいかも。自分の口元のほうに、一番上のものを。そうそう。

○13番（伊藤信行君） カラオケではマイクは慣れているんですけども、こういうマイクは使ったことないものですから。

風力と言っても、我が町は将来は再エネの町で進んでいかなければならないのかと思って見

ているんです。ということは、風力、それからソーラー、次にダムからの水ということで全て再生可能な再エネの町となるのではないかと思うんですけども、町長、その辺の考えはまだ持っていませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに脱炭素先行地域を目指しておりますので、再生可能エネルギーには取り組んでいかなければならないと思っております。ただ、町としましては先ほど課長からも言ったような木質バイオマスなどの取組はしていきたいと思っておりますので、直接風力を町が事業として行うということは検討はしておりません。ただ、先ほど申しましたように行政ができること、民間ができること、それぞれが実施することによってカーボンニュートラルが実現できるんだろうと思っております。もちろん、ここで作られた風力発電、今10基建っておりますけれども、この電気は小泉の変電所に送られますのでまさに今皆さんが使っている電気の8割ぐらいは火力で発電された電気です。これが風力なり太陽光なりの自然エネルギーに替わっていくということでございます。まさに東京に送るために作っているわけではなく、小泉の変電所に送られてこの地域でもその再生可能エネルギーで作られた電気が使われるということですから、まさにそういったことがカーボンニュートラルにつながっていくということですので、非常に大事なことだと思っております。風力発電につきましてはまだまだ正しい理解が得られていないだろうと思っております。ですから、私どもとしましては事業者に対しても町民にしっかりと正しい知識が得られるように広報活動、あるいは説明会、しっかりやるようにという強い要望をしているところでございますので、正しい知識を得た上で、しからばこの地域、どうやってみんなでカーボンニュートラルを実現していくのか。後半、森林管理についてもご質問あるようでありますけれども、そういった森林のことも含めて考えていく。そして行動を起こしていくということが大事なんだろうと思っておりますので、まさに4月から新たな組織立ち上げることになっておりますから、そういった組織を中心として町民の皆さん方のお声なども吸い上げながらカーボンニュートラルを実現していきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） その辺、了解します。

最後お伺いしておきたいんですけども、近隣市町村では反対という意見が出されていますけれども、我が町では我が町は我が町、よそはよそだと思うんです。加美町ファーストでいくつもりはありますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 反対していらっしゃる方は原発も反対、再生可能エネルギーは賛成だけれどもここでは駄目だとおっしゃるんです。各地でそういったことが言われて反対活動が起こっているんです。こうしますと、再生可能エネルギーはなかなか進まないということになります。そうしますと、しならば原発しかないじゃないだろうかとなるんです。私昨日申し上げたように60年以上の原発、そして休んでいる期間は除きますということになりますと70、80、人間でいったら後期高齢者の原発までこれを動かすということになりますと非常なリスクが高まりますから、そういったことが起こらないためにもエネルギー自給率を高める上では再生可能エネルギーをしっかりと進めていくということ、これは大事だと思っております。ですから、私としてはそういった大原則に基づいて、そして環境影響評価という法律に基づいて行政としての役割を、責務をしっかりと果たしていく。こういったことに尽きるのだろうと思っておりますので、それぞれいろいろなお考えがあるでしょうけれども、私どもはそういった考えに基づいてしっかりと適正に対応していくという考えでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長のこれまでのいろいろコメントなり答弁なりを聞いていると、どうもかすみのかかったような答弁とかコメントなされているんですけれども、しっかりと風の向きようで方向の変わることはないことをお願いしてこの質問を終わります。

次に、2番目の森林整備についてお伺いします。これも3点ほどあります。林業従事者の高齢化に伴い不足する労働力の補充に林業の機械化が有効です。それには林業用インフラの整備が必要だと思えます。その考えをお伺いします。

それから2つ目として、日が当たり風が吹き抜け保水力の高い森林、またCO<sub>2</sub>の吸収率の高い森林整備が必要です。町長にその考えをお伺いします。

3つ目として、加美町には約3,860ヘクタールの緑の回廊があります。そこで年間1,416トンのCO<sub>2</sub>を吸収しているそうです。80年の天然広葉樹がこの対象になっているそうです。また、針葉樹の20年、30年の人工林を整備すればCO<sub>2</sub>の吸収率ももっと増大すると伺っています。大規模森林整備を行うべきではないかと思えます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 伊藤信行議員の森林に対する思い入れ、大変私も敬服をしております。

私も伊藤議員には遠く及びませんが、子どものころから親父に登山とか山菜採りとか、随分山歩きを親父と一緒にしましたので私も同じような思いを抱いておるところでございます。

初めに労働不足を従事する対策として森林インフラ整備についてのご質問がありました。ご指摘のとおり、林業を取り巻く労働力不足は高齢化や過酷な労働環境などが原因と思われます。これらの解決策として機械化による労働環境の改善や施業時間が削減できる低コスト林業として機械導入による皆伐から植林までの伐採造林一貫作業、こういったことを北部森林管理所や県なども取組を推奨しているところがございます。また、人材育成のためみやぎ森林・林業未来創造機構では林業を志望する若者や知識の習得、技術向上を目指す就業者の方々の多様なニーズに応える学びと実践の場としてカレッジを創設しております。担い手の創出を目指して創設されたものであります。町の状況としましては、現在町有林施業を6人の森林管理作業員が行っているところがございます。特に皆伐などについては民間林業事業者へ業務委託を行うなどしまして森林育成事業補助金を活用し、事業については分業の流れで行っているということでございます。

森林整備に必要なインフラ整備としましては林道の整備が不可欠であります。町の林道状況は、現在49路線、総延長が124キロメートルあります。林道密度は県平均の1ヘクタール当たり5.17メートルに対しまして本町の場合6.81メートルと平均を上回っている状況です。今後の森林経営の効率化及び林業管理の適正化のために維持管理を行ってまいりますけれども、車両運搬の大型化に伴い局部改良舗装が必要とされる路線もあります。森林の整備状況を勘案しながらこういった林道の整備、こういったことも検討していかなければならないと考えているところでございます。

2点目の日が当たり風が吹き抜け保水力の高い森林、またCO<sub>2</sub>の吸収率の高い森林整備の必要性についての話でありました。私も全く同感でございます。こういった森林にしていかなければならないと考えております。水源涵養、土砂災害防止、CO<sub>2</sub>削減など森林の持つ機能を向上させ森林管理の必要性について認識をし、適期を迎えた森林の整備ということは当然のことながらこれは推進してまいりたいと思っております。ご承知のとおり、CO<sub>2</sub>の吸収は針葉樹では40年過ぎますとがくっと下がりますし、雑木ですと十二、三年ぐらいでどんどん吸収力が減ってきますから、議員おっしゃるとおり本当に日が当たって風が吹き抜け保水力の高い森林の整備ということが非常に重要だと思っております。町としましては間伐の着実な実施に加えまして、人工林の再生林を図るとともに切って使って売れるというこの資源の循環利用を進めるためまきストーブなどの導入費用の一部を助成する木質バイオマス事業を引き続き行い

まして、また間伐などで発生した木材をまきとしての販売を継続していきたいと思っております。また、今後木質バイオマスによる熱供給、発電などということにも取り組んでいければと思っております。こういった森林資源の有効活用とCO<sub>2</sub>の削減を図り、木材利用が拡大するよう努めてまいりたいと思っております。

3点目の緑の回廊と針葉樹の20年、30年生の人工林の整備によるCO<sub>2</sub>吸収率の増加に向けた大規模な森林整備の施業についてでございますが、緑の回廊につきましては位置的に国有林であります。国の施策により人工林は間伐を繰り返し、将来的には針葉樹と広葉樹が混合する広葉樹を中心とした天然林を目指した施業が繰り返されることになっております。針葉樹の20年、30年生の人工林の整備につきましては、町有林管理作業員直営山林や森林整備センター分収造林地など森林育成事業補助金や森林整備センター受託金を活用しながら計画的に除伐間伐を行っている状況にあります。令和5年度も除伐間伐に加え、水源環境林整備事業負担金を活用し樹齢の高い森林の伐採を行い、CO<sub>2</sub>の吸収率、吸収力を高めてまいりたいと考えております。町といたしましては大規模な森林整備は補助金等資金面から関係機関との調整が必要であるため、連携を密にしまして森林環境の機能向上を進めるため計画的に森林整備を続けてまいりたいと考えております。また森林環境譲与税、これを活用した森林経営管理制度によりまして私有林の間伐推進を図ることでCO<sub>2</sub>の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 分かったようなあれですけども、もうちょっと詳しくお伺いいたします。林業の機械化というのは林道網の整備をして機械化を図り、造林造材の労力不足を補うことが考えられると思うんですけども、その辺、機械を導入するに林道を整備するには莫大な金がかかると思うんです。思うというかかかるんです。それには今町で計画されている風力発電事業と便乗というところちょっと言葉があれですけども、タイアップしながら林道網の整備をやっていったらどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長です。よろしくお伺いいたします。

ただいまお話のありました機械、林道整備、人手不足を補うためにお金もかかるので風力の業者さんとタイアップして進めてはどうかというお話いただきました。何度か森林整備のほうの話としてお話しさせていただいておりますが、風力が仮に加美町に来たとして、その施業の内容で林道、山の中に作業道ができた場合、その辺はぜひ森林整備の施業の一環としてもぜひ

協力し合いながら使わせていただきたいという気持ちはございます。ただ、今タイアップして事業を進めるといふ、まだ事業計画も何も出ていませんのではっきりとは申し上げることができませんが、対策室としては今の気持ちで前の気持ちと変わらないでタイアップできたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） せっかく森林整備室長の答弁でございますので、もうちょっと木について二、三点伺います。12月の定例会のときですか、伊藤由子議員が質問したことに答弁して最近では人工的に植林はしないで自然に任せてやるやり方が5年経過しても成長していないときは動員するという、萌芽更新でしょうけれども、何%ぐらいであれしていますか。例えば、50本のうち何本とかそういう簡単でいいですから。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

ただいまのご質問、造林なしの萌芽率に関してのご質問でございますが、造林計画書の提出というのがまだ3年ほど前からの制度、様式が変わっての制度ということでございますが、萌芽率の検査でございますが、しっかりした数字をまだ森林整備対策室としては取っていない状況でございます。5年たつての現地調査を踏まえての造林者との話し合い、発芽がしていなければの話なんです、話し合いの下での統計の取り方という形になってくると思いますので、申しわけございません、まだ率は取っていませんのでよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それはあれですか。針葉樹、それとも広葉樹ですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） こちらの造林方法に関しましては、ほとんどが広葉樹の天然更新の申請となっております。あとは、針葉樹は造林という形で多少でございますが造林の計画は出ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ちょっと聞いた話ですけども、枝打ちした杉の枝、それを挿し木にして造林するということ聞いたんですけども、私も学校時代に経験したんですけどもほとんどつかないようなあれだったんですけども、どうなんですか。その辺は。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

今の造林、あと植林の方法でございますが、枝打ちした杉の木を地こしらえした後に植林するというやり方は取っておりません。逆に萌芽更新、自然更新でございますが、秋から冬にかけて伐採したところが芽が出しやすいという情報は森林整備対策室でも聞いておりますが、枝打ちの造林という形はただいま取っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 3年ほど前ですか、企画課長のときに萌芽更新した山を見せていただいたことがあったんですけども、あのときは随分成長していたところを見たような気がするんですけども、どうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 産業経済常任委員会で施業現場をご案内した経験がございました。広葉樹というのは天然更新ということで言われるんですけども、伐採しても更新ならないことがあるので、ある程度の大きい木を残して母樹としましてそこから種が落ちたりということであったり、そういうものを期待して更新した現場を見せた経験があると思います。それは普通に萌芽更新と言って昔炭焼きなどをしたとき全伐したりということのイメージ持たれるかもしれませんが、ある程度の間引きした形で広葉樹も伐採しませんとなかなか元に再生しないということがあるので、そういう事業をやったということをお見せしたことがありました。そういう更新内容だと更新が進むという状況があると思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そういうわけで、今風力発電で木を切れば水が枯れる、あるいは山崩れが起きるとかという問題を指摘されているようですけれども、そういう意外と広葉樹の萌芽すれば山の再生というのは早くて済むのではないかと思うんです。そういう意味でもあまり木を切ることに神経質にならなくても済むのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ほっておけば自然が、森林が健全な森林であり続けるということではないわけです。また、何もしないでいてCO<sub>2</sub>の吸収率が向上するというわけでもないわけです。また、しっかり手入れをしないで保水力とかあるいは治水力が高まるわけでもないんです。き

ちんと手をかけるところはかけていくということが大原則だと思っています。まさに議員が指摘したように、森林が明るくなって風通しがよくなってそして間伐もされて、木が成長して根をしっかりと張ることによって保水力もそれから地すべり防止などにも役立つわけですから、そこはしっかりと手をかけていくということが大事だと、議員もおっしゃるとおりだと思っています。ですから、町といたしましてもそういった森林管理をしっかりとしながら、土砂災害などの災害が起こらないように、しっかりとCO<sub>2</sub>を吸収する健全な森にしていくという努力を今後とも行ってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 人工林の拡大を図りまして、風力と人工林のCO<sub>2</sub>の吸収率と風力による二酸化炭素の削減と併せてJ-クレジットですか、そういうので収入を図るということも考えられないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

J-クレジット制度につきましては、例えば風力発電であれば設置事業者が風力発電による温室効果ガスの排出削減というプロジェクトを国の認定を受けることになります。森林につきましては町有林であればこれは町がそのプロジェクトの申請をして、排出削減量の認定を受けるということになりますので、そういった場合は別々のことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そういうあれですけども、大体町でも幾らかやっていると伺っていましたが、幾らぐらいやっているんですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今現在、町においてJ-クレジットに取り組んでいる内容につきましては葉菜にある木質バイオマスボイラー、あれで取り組んでおります。あれにつきましては、以前はお風呂を沸かしたりあとは空調関係、あれに使用する燃料をA重油を使っていました。それを今度木質バイオマス、木質チップ、これを燃料としてA重油の使用量を削減するというプロジェクトの認定を受けております。平成30年度から令和2年度までの3年間で二酸化炭素の排出量4,137トン削減したという国の認定を受けております。



以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そうすると、まだお金は発生していないということですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

認定を受けました4,137トンにつきましては、1トン330円で取引しております。130万円ほど町の雑入として入っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 1トンで330円ですか。そうするとかなり、仮に風力が来たとなればまたさらに町には入る計算になるんですけども、そんな思いでよろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） ただいま産業振興課長が申し上げた町の薬菜地区のバイオマス関係で、町が申請しているので町に入ったということでありますので、風力発電事業者が申請しますと風力発電事業者の事務所にそのお金が入るとい、そういうスキームになってございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 大体時間も来ましたので、私の思っている時間が来ましたのでこの辺で終わりたいと思うんですけども、最後に要望としまして、リスクリスクとリスクだけを恐れて何もしないのではこの町は消えてしまうと思うんです。座して死を待つわけにはいかないものですから、新しい命が誕生するときには必ず産みの苦しみというものが生ずると思うんです。そういうわけで、その産みが生じた後に町長の言う笑顔幸福プランが生まれてくると思うんです。そういう意味で、昔の太平洋戦争なりこの間の東日本震災による災禍であったり、そういう国難を日本人は知恵を出して乗り越えてきたんです。加美町でもそういうリスクだけを恐れて何もしないよりは、知恵を出して財政、自主財源の増を図るべきではないかと思えます。そういう意味で、現在は声は出すけれども知恵は出さないという状況にあるものですから、この町が生きていくには知恵を出し合って頑張ったほうがよろしいのではないかと思うんですけども、町長、要望ですから答弁はあれだとしてももしあるのであれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員の言葉を肝に銘じて町政運営に当たりたいと思っております。町としましてはどうしたら持続可能な魅力ある町にしていけるか、そのことのために様々な施策を講じているところでありますので、再生可能エネルギーのことも含めて善意と資源とお金が循環する、そして持続可能な魅力あるまちづくりに職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので今後ともご指導ご協力のほど、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時10分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告6番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり2問の質問をさせていただきたいと思っております。

まずもって、質問に行く前に3月1日までマイナンバーの申請に本当に休みもないぐらい窓口業務で一生懸命仕事をさせていただきました町民課の皆さん、あとは各支所の皆さんに敬意を表したいと思います。また、3月15日まで確定申告が大変忙しいと思っておりますけれども、皆さん大変お疲れさまとまずもって述べさせていただきたいと思っております。また、執行部の皆さんにおきましてはそういった職員の皆さんが本当に休みもないような状況でマイナンバーの申請をしておいたものに対して、今度は交付の時期にポイントの関係等々でもまた大変忙しい時期考えられますので、そういった職員の方々のことも考えてしっかりとサポート体制を作っていたければと思いますので、要望させていただきます。

それでは一般質問、入らせていただきます。

1問目としまして母子生活支援センターの活用について。当初、母子生活支援センターは中新田高校の寮として使用される計画でありました。2月13日に行われた全員協議会では当初と異なる計画が示され、その後、一旦令和5年度予算から外されることとなりました。現時点での計画はどのようになっているか。また、今までにどのような議論がなされてきたかを伺います。

①利活用に向けて利活用検討委員会等は行われたか。

②地域住民の意向調査や財産処分検討委員会は行われたか。

③検討を行うと言っていました積水ハウスさん、地域活性化企業人とはどのような検討がなされたか。

以上の点についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 職員の労をねぎらっていただきましてありがとうございます。町としましても窓口など必要な部署に必要な時期、経験者なども当てながらサポートしてきておりますし、今後ともそういった体制を整えていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、母子生活支援センター利活用についてということで、1間目利活用に向けて検討委員会等が行われたのかというご質問であります。町では令和4年2月に公有財産の利活用に関する基本方針を定め、遊休土地・施設等の未利用財産について売却や貸付けなどを含めた積極的な利活用を進めることとしております。この利活用の方針については庁内の課長など、16名で組織する加美町公有財産利活用検討委員会において総合的な検討を行うこととしております。母子生活支援センターについては、令和4年8月8日に行いました本年度第1回目の利活用検討委員会において旧賀美石幼稚園や旧旭小学校などと併せ、今後優先して利活用の検討を進める施設として庁内で情報を共有したところです。令和4年9月1日より、それら施設等の利活用について全庁から意見や要望等を賜りました。母子生活支援センターについては教育総務課より中新田高校の学生寮としての活用を検討したいとの意見要望がありました。9月29日、第2回の利活用検討委員会を開催いたしました。教育総務課からの要望を基に母子生活支援センターの利活用の方向性について検討を行ったところです。検討の結果、母子生活支援施設としての用途を廃止し、中新田高校の学生寮としての利活用を検討していくことになりました。併せて、事業化に向けた検討体制の整備についても必要性を確認したところです。また、令和5年1月16日、第4回利活用検討委員会が行われました。ここでは学生寮の整備について、今後既存施設の改修により整備を行うのか、あるいは既存施設を解体除去し同敷地内に新たに学生寮の整備を行うのかなど、より具体的な検討をしていくことを確認しております。なお、担当課においては随時関係各所と打合せを行い、事業化に向けて検討を重ねているところであります。

地域住民の意向調査や財産処分検討委員会が行われたかどうかというご質問にお答えいたします。学生寮の整備につきましては、町としての方向性をお示しできる段階になりましたら、

当然地域の方々や関係者の皆様方にご相談ご説明させていただくことにしたいと考えております。また、公有財産取得処分検討委員会につきましては公有財産の取得及び処分、例えば土地の売却等に当たって取得及び処分の方法、価格等について検討を行うものであります。母子生活支援センターの解体処分ということであれば、再度利活用検討委員会で解体処分してよいのかその方向性について検討を行うことになります。

3点目の地域活性化企業人との検討内容についてお答えいたします。積水ハウス株式会社とは令和3年6月18日に包括連携協定を締結しております。この段階から母子生活支援センターの利活用については検討をしておりました。中新田高校の学生寮への転用についても当初は民設民営の方向で利活用ができないか、その手法などを模索しておりましたが、民間での寮の経営となりますと採算的に難しいといった議論がありました。その後、令和4年11月1日より着任しました地域活性化企業人につきましても、令和4年10月28日に積水ハウスと締結しました社員の派遣に関する協定の中で、派遣期間中の職務として中新田高校の魅力化に伴う学生寮の整備に係る業務を掲げていることもありまして、当初よりこの業務に従事していただいております。既存施設の改修、あるいは既存施設を解体し新たな学生寮の整備という2つの手法について検討する際も、民間企業で培った専門知識や業務経験を生かした多くのアドバイスをいただいております。一例といたしまして、積水ハウスさんで建設しました同種のアパート住宅等を参考に建物の構造や工法、規模等について様々な事例を紹介していただくなど、民間経営感覚、スピード感覚を得ながら検討を進めることができていると考えております。現在、積水ハウス株式会社が手がけております福島県浪江町の町営住宅についても町の担当者をご紹介いただき、現地視察を行いました。類似の施設ということもありまして、今後検討していく際に非常に参考となる情報を得ることができたと考えております。

今後の進め方でございますけれども、様々な可能性を模索していきたいと思っております。その1つといたしまして、お示しいたしました規模をもう少し縮小してアパート形式の寮にして、これを現在の母子生活支援センターの南側に建設をし、そして母子福祉センターを有効活用して学習室とかあるいはランチルームのようなものをリフォームしまして、母子生活支援センターも併せた活用をしていく。そのことによって新たな寮の建設コストを大幅に削減できるのではないかと。そんなことなども含めて現在検討しておりますし、食事の提供などについても様々な可能性というものを検討している段階でございます。

以上、学生寮に関するご質問にお答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは質問させていただきたいと思います。まずもって跡地の利活用検討委員会というのが令和4年8月からということで、賀美石幼稚園等々と一緒に検討され始めたということでご答弁をいただきました。その部分に関して、賀美石幼稚園としては使い方が本定例会にも示されるとおりなんですけれども、しっかりとした使い方が示される。同時期に検討された母子生活支援センターに関しては、1月に行われた全員協議会でしたか、そのときに急遽常任委員会等々では伺ってはいたんですけれども、解体をして建てるという話になったということです。通常であればこの利活用検討委員会及び財産処分検討委員会というものの結果を受けて解体するという話になると思うんですが、あのときにまず3月に解体しますと総務課長がおっしゃいました。どういう流れになったらそういう発言ができるのか。そこからお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

1月の全員協議会の中の説明になりますが、当初母子生活支援センターを寮に改修するという考えがありまして、そのことを中心に検討をしてみいました。検討をしていく中で全員協議会でもお話をさせていただいたように様々なデメリットの部分が大部分多くあると。費用の面もそうですけれども、今の建物を改修して使うことによってのいろいろな制約を受けてしまうということなどを総合的に判断いたしまして、改修ではなく建替えという選択肢もあるのではないかと検討に入ったわけでございます。その中で新たに新築する場合と改修する場合を比較検討した場合に経費的にもさほどの差が出ず、新たに寮として整備したほうが全国から学生を募集する際には非常に魅力化につながるのではないかとということでご説明をさせていただいたところでございます。全員協議会で解体という説明をさせていただいたのは、特にその時点での案としてのご説明でございますので、それが方向が決定をいたしましたら今度は検討委員会でさらに決定をいたしまして、処分委員会等々の手続を踏むという流れと考えてございました。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今の答弁、苦しいと思います。私確認後からしましたけれども、3月の段階で解体に着手しますという雰囲気の話しましたよね。通常であれば利活用検討委員会を行って、かつ財産処分検討委員会を行ってという流れになるわけではないですか。にもかかわらず、あのときに後で聞いたら3月にこういうふうに着手しておかないとできないので3月にこういうふうにやりますというお話をしたんです。なぜこういったイレギュラーが起きているか

ということをまず最初に伺っておきたいということなんです。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

確かに全員協議会での説明ですと、今後のスケジュール感で申し上げますとそういった流れで、3月に解体に着手をしないと令和5年度中の事業完了が見込めないという状況でございました。本来でありますとそういった手続を踏みまして検討をしまして進めるべきところではございますが、今回の寮の整備に当たりましてある程度時間的な制約の中で進めさせていただいておりますので、少し進め方につきましてはいろいろな手続の順番といいますか期間が短かったというところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 非常に厳しい苦しく聞こえてしまうんですけども、前にもこういった話をさせていただいて、私が住んでいる行政区、中新田城内行政区にある建物なので行政区の皆さんにもここはいずれ寮として活用するというので、今お話をいただいているということで町長にも前にお話ししたと思うんですけども、行政区の人たちで何か高校生を盛り上げていたりとかするためにも一部行政区の中の荷物を置かせてもらいながら、ただ、何かイベントをするときにそこでテントを立てたり何だりしてやっていきたいと思いますという話も実はしていたんです。そういった話をしている中で急に解体をしてという話も出ていたりということになると、我々も聞いたのが年末ぎりぎりのお話で1月に関しては解体します。3月に着手しないと解体できませんから解体しますのでというお話をいただいた。そうなった場合には地域住民の考え方だったり利活用検討というところの部分がどこに入ってくるのかというのが分からないんです。そのことを聞いているんです。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

地区の行政区の皆さんへの説明につきましては、母子生活支援センターの敷地内に防災の用具とかそういったもので利用しているということは承知をしております、いずれ地区の方への説明というのは必要だという認識ではおりました。なんです、先ほど言いましたように非常に限られた検討の期間といいますか、非常に昨年10月11月ぐらいから急速にそういった検討をしております、令和5年度の事業として実施するためのいろいろな予算の関係……。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先ほどの答弁と内容が変わらないようなので違うこと質問します。先ほ

どと繰り返しになっています。実際にそういった案がどういうものが上がってくるかということに関して、地域住民が分かっていなければ後からの後手後手のことになっているだけです。それは後手後手のことになっていると認めていただいたと私は理解してしまいます。答弁同じなので。だとすれば利活用検討委員会としてどのような案が出たかというところ、我々常任委員会で説明をしていただいた内容、あるいは全員協議会で話していただいた内容というのはこの母子寮、母子支援センターを全てを寮として活用するために各部屋を切って全てにユニットバスを入れてそれで改修をした場合というものと、解体をして隣の場所に建てるというその2案しか聞いていないんですけれども、それ以外の案というのは何かご検討なさったんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

全員協議会、1月の常任委員会の際にこの2案をお示しさせていただきましたが、それ以外の案については検討はなされておられません。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） その2案しかないというのが私にとってはナンセンスといいますか、あれだけの建物でその2つで検討した場合というのは全部寮にするか解体してほかのところに寮を建てるかというところで、どちらに関してもものすごい金額でしょう。3億1,400万円、あるいは2億8,600万円での状況の中でこの2案しか考えていないということで進めようとしていることがあまりにも性急過ぎるのではないかと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

確かにこの金額ぐらいの大規模な事業につきましては非常に検討する時間が短かったということもありますけれども、検討の幅といいますかそれはなかったかと感じております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 執行部としてもいろいろ検討いただいているというのは分かるんです。議会でももちろんこの中新田高校魅力化の寮に関して議会から整備してほしいという声ももちろんありますし、志津川高校さんの例にとって整備してほしいというところもあります。ただ、それをただ整備すればいいという問題もないと思いますし、この辺はしっかり限られた財源の中で検討していかなければいけない場合にこの2案だけを出してくるということがあまりにも

早急だということがこの間の全協の結果につながっていると思うんです。それというのをもう一度どのように検討していて、これで本当に3月定例会に上がってきた場合には可決されるものと思っていたんですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

その時点では新たに寮を整備する、改修ではなく寮を整備ということがその時点で最善の策なのかと思っております、皆さんにご理解をいただければ令和5年度の事業として予算計上したいと考えておりました。ただ、皆さんからのご意見を伺うといろいろなご意見がございましたので、もう少し検討するお時間をいただきたいということで今回当初予算から下させていただいたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） これは全協の内容で説明いただいたことなのであれですけれども、解体して新たに寮を作るとなった場合でも1ルーム当たりの金額1,500万円を超えます。これは一般的には考えられない数字だと思うんです。そうなった場合にこれを我々議会が通した場合に議会でこれを認めてくるんだと言われる可能性もあるわけです。そうなった場合に寮の活用として先ほど町長の答弁からそれは少し安心したんですけれども、規模縮小してから母子寮をまた違った形で活用するところになって、例えばほかのことも活用できるんだと分かればいいんですけれども、ただ解体して1ルーム当たり1,500万円を超える金額、下手すると家建ちますからこういう感覚というのは金輪際気をつけていただきたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほどから言いわけのようになってございますけれども、限られた時間の中での検討だったということもございますので、その辺は慎重に進めさせていただきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません。厳しいことばかり言って申しわけございません。しからば、少し前を向いて話をしたいと思うんですけれども、先ほど町長が答弁言っていた規模縮小してアパートを隣に建てて母子寮を活用した形というお話が軽くあったんですけれども、そのような検討を今まさに1月の検討委員会というのが利活用検討委員会ですか。1月のこれは全協終わってからになるんですか。この検討委員会の内容でどういった話があるかという



ころをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほど町長がお話した案というのは検討委員会の中で話し合われたものではございませんで、全協後に担当課、担当します総務課と教育総務課の中で様々な案を出し合ひまして、その中の1つということでございます。その中には議員の皆さんからご提案がありました国立音楽院の寮の活用ですとか下宿の取り入れたらどうかとか、あとはほかの場所を見つけてということ、規模についても様々検討をしているというところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それではそういったことについて少しお話をさせていただきたいんですけども、今後検討する際に当初は全てを寮の全ての部屋にユニットバスを全部入れていくというお話がありましたけれども、ユニットバスを全ての部屋に入れて配管を入れていくという形をすればもちろん金額的には高いわけです。これを例えば議員の何人かはもちろん言っていますしジャイムジャンプのような各どこかのフロアにシャワールームがあって浴槽が別のところにありますとなれば各部屋にユニットバス入れる必要性はあまりないのかと思うんです。寮というところでそういった建物のつくりになっているわけですから、ゆっくりお風呂にみんなと入りたくないという人はシャワー室に自由に浴びられるという形だけでもその部分だけでも随分金額がカットされていくと思うんです。そういった検討はされなかったのかという自然にそう思うんですけれども。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

これも全協のときにちょっとご説明させていただいたんですが、今回寮を整備するに当たりますの財源の考え方がございます。どうしても町の起債を活用するとなりますと寮としてはなかなか起債の許可が下りないということでございまして、一般の移住者向け住宅という形で整備であれば合併特例債等々が活用ができるということでございまして、そういった財源を考えた上での内容となっているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それを言われると思わなかったんですけども、実際に全協のときにも言いましたよね。寮として活用するためにはそれが使えなくて、寮を寮ではなく移住単身者向

けとしてつくりました、でも、使い勝手は寮なんですというのは大丈夫なんですかという話をしました。それは本当に大丈夫なんですか。もしくは、地方創生の拠点整備交付金とかはこういったものに充てることはできないんですか。その2点についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 検討はさせていただいております、一般移住者向け住宅として整備した建物を中新田高校の学生に利用させていただいて、寮的に使うということについてはその時点でといたしますか問題ないと判断をして話を進めたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

拠点整備推進交付金等々の利活用につきましては、学生寮という形だけの取扱になってしまいますとなかなか利用していただくのは難しいかと。複合的な形で地域の振興だったり産業の振興だったり、そういったところと併せ持つような形で検討するという形であれば活用ができる可能性はあろうかと思えます。その辺に関しましてもその利用状況等々、そういったものを踏まえながら県、国と協議は必要になろうかと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 執行部に申し上げますけれども、この件については全協がありまして、その後、予算から外した件ですよね。それを前提として一般質問を通告しています。ということは、執行部ではいろいろな角度から準備して対応しなければならないと私は思うんですけれども、その辺を考慮して答弁願います。

高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 議長、ありがとうございます。

当時の全協でも話したとおり、何か納得ができないというか寮としては駄目でこちらだとよくて、でも使い方は寮ですと何か危ない橋は渡らないほうがいいのではないかというところの思いがあるんです。用途が違うとなってくると複数の人間、複数の議会の議員3者に聞きましたけれども、大丈夫なのかと心配はしているところがありました。今ひと・しごと推進課長からお話をいただいたところで、別にひと・しごと推進課長と打合せしているわけではないんですけれども、別な用途が発生すれば活用できるのではないかというお話をいただきましたけれども、何か答弁ありますか。ごめんなさい。今町長と総務課長、何か答弁ありますか。もし、あればよろしいですか。

ここで1つ提案というか前々から思っていましたけれども、先ほど学生寮としてだけ活用し

てしまうのであれば推進交付金は活用できないというお話でしたけれども、今中新田高校の魅力化推進に関しましてはジーアングルさん、あるいはテキストさんという企業さん、あるいはあわえさん、あとはファウンディングベースですか、そういった方が入ってきていただいています。そういった方々が例えば今、ファウンディングベースの方々はまた宮崎支所にはありますけれども、それ以外の方々が来た場合にこちらに事業所となるような場所だったり、あるいはこちらで仕事をするスペースというのが与えられていない状況にあるんです。そういったものが活用としてこの母子寮を活用するとなった場合には活用ができそうだと考えているんですけれども、そういったところについてのご検討はありませんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

今お話がございましたDXの推進の関係で連携を組ませていただいている事業所様、今来ていただいている事業所様に関しましては小野田地区と宮崎地区に整備をさせていただいたサテライトオフィスに進出をしていただいて、ご利用いただいている状況でございます。今後、中新田地区の中にもそういった集える拠点、そして地域の方々と協議をしながら課題解決するスペース、そういったところの整備に関しては行っていく必要があるのかという認識でございます。ただ、そういった形で利用するに当たってどこまでこういった形ですと拠点整備の交付金を活用できるかというのはもう少し具体的な内容等々詰めさせていただいて、国と協議をする必要があるのかと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　推進課長が今お話いただきましたけれども、それ分かっているんです。小野田にあるモウモウさんと宮崎にある巻組さんのところで使っているというのは分かっているんです。そうではなく、実際にあの方々は当日にこちらに来た場合に当日にこちらに来て中新田高校の関係の仕事をするとなった場合に、わざわざ小野田、宮崎まで行かないでこちらで例えば拠点として中新田高校に行くためにまず機材が置いてあったりとかそういったところがあつたらもっと便利だという話は私両社長からは話は聞いていたんです。例えばあわえさんに関してもそうです。泊まらなければその両施設に行かないで直接こちらに来ているわけです。そうなった場合にその方々が1度落ち着いてこういう仕事しよう、ないしは少し時間があるからそこで仕事をしてから行こうと中新田高校に行こうという拠点があつたらもっと便利なのではないかというお話なんですけれども、その点について町長、よろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） サテライトオフィスですが、循環型のものとそれから定住型と両方あります。小野田、宮崎のサテライトオフィスは、まさに循環型のサテライトオフィスという活用でございます。また、今度賀美石幼稚園に入る企業さんについてはこれも定住といいますか定住してそこにオフィスを設けるということでございます。循環型で今使っていらっしゃる企業さんたちがいずれ拠点を設けてそこに入るという可能性は、これはあるんだろうと思っています。段階を踏んでそういった方向に行くんだろうと思っています。先ほど課長も申し上げたように、中新田地区にもサテライトオフィスを設置したいと今考えて準備をしておりますけれども、その場所は1つの拠点になっていくんだろうと思っております。中新田高校もその可能性は全くはないんですが、おそらく今私たちが検討している場所のほうがおそらくは使い勝手がいいのだろう、企業にとっては。そんなふうには思っているところでございます。ですから、今すぐあそこを整備したからと言ってサテライトオフィスが活用するかというと、現段階ではなかなかそう見通しが立たないのかと思っていますので、今後あそこを有効活用とした場合に今のご提案も含めて、ご意見も含めてどのような有効活用が可能なのか、これは併せて検討はしていかなければならないだろうとは思っているところであります。なお、例えばサテライトオフィスではありませんけれども前々からシルバー人材センターから事務所移転という要望も出ておりますから、シルバー人材センターに入っただいて管理をしていただくということなども1つの案として検討していかなければならないだろうと、母子寮を。そんなことも含めてどういった利活用ができるのか、どういった事業者、団体に入ってもらえるのかということ幅広く情報収集しながら活用を考えていかなければならないだろうと思っておりますし、当然地元の方々のご意見なども聞きたいとは思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今町長からご答弁いただきまして、中新田地区にも拠点整備を検討している。何かそのような雰囲気があるのではないかという話は何とか聞いていたんですけども、しからばその場所はどこになるんですか。それをもし言えるのであればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もうしばらくお待ちいただければ皆様方に、はっきりすればお伝えしたいと思っています。もう少しお時間いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 場所は言えないということなのであれですけども、ただ、私がなぜこの母子寮の関係を言っているかという話なんですけれども、まず寮の関係というのはもちろん大前提としてあるんですけども、中新田高校の方々、中新田高校の学生が集える場所が近くにないというのも非常に課題になっているのではないかと。今ファウンディングベース、教育委員会といいますかファウンディングベースにいろいろお願いをしてやっているというはあるんですけども、全部学校内でやってしまうと学校の先生たちの傘下といいますか、学校の先生たちは子どもたちを責任を持って見なければいけないというところがあって、なかなか自分たちのやりたいことができていない状況にあると思うんです。それが例えば違うところに行ってそこで何かを行動するという話になった場合、学校の先生から離れているいろいろな活動をするのもっと自由度が上がってくるという話もあると思うんです。鯖江市でJK課、若新雄純さんという先生がいてその方が鯖江市にJK課というものを作った。あのときの作り方というのはまさに学校を全く関係ないところで自由な発想をさせることによって子どもたちのやる気を出させるというやり方をしているんです。ここが今中新田高校の魅力化というところが一番足りないところなのかと思えます。なので、その拠点として使えるところがもしこの母子寮であれば学校からの距離とかを考えても非常にいいのではないかと考えたところでご提案させていただいているんですが、町長、何かありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 鯖江市の取組、大分前に私も聞いたことがあります。まさにそういった学生の主体的な取組ということが中新田高校にも当然求められるだろう。特にクリエイティブな学校にしようと言っておりますから、まさに生徒自身の自主性、クリエイティビティ、こういったものが発揮できる環境を整えていくということが大事だと思っております。そういった中で町では加美・クリエイティブ・アカデミー（KCA）、中新田高校で開催いたしました。これも基本的には中新田高校ではなくほかの場所で中新田高校生のみならずほかの町民も、ほかの高校の生徒さんたちも参加できるようなそういった環境のほうが望ましいんだろうと思っておりますので、そういったことも含めて中新田地区に拠点を今設けるべく関係機関と交渉している、調整をしているということでございます。選択肢の1つとして母子センターというものもあるのかもしれませんが、様々な方向から今考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 場所が見えない戦いをしているんですけども、KCAに関しても何度か公民館で開催したとなった場合に中新田高校生がほとんど来ない。参加者がほとんどいないんです。私もKCAで何度も町長ともお会いしていますのであれですけども、いろいろ参加をさせていただいている。その中で今回寮として名前が挙がっているのが中新田高校でどのように活用するかというところと、それから発していることだと思うんです、この物事が。なのでその部分で高校生がしっかりと使えるような状況にしてあげることこそが私はいいかと思いますし、先ほど来町長が言っているKCAあるいはビーハイブ構想ですか。ビーハイブとはもちろんハチの巣であるわけですから、そのビーハイブというものに母子寮のあの間取りだとは物すごくいいのではないかと勝手に思っております。会津若松でスマートシティのアイクとあれは規模が全然違うわけですけども、ああやっっているいろいろな関連の会社が入ることによってまた新たな仕事を創出するというのも大事だと思うので、そういったものが創出できるような場所がもし中新田高校の近くにあればもう少し魅力化につながるのかという思いをしております。何とか町長この辺検討していただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと分けて考える必要があると思っています。そういった企業家、アントレプレナーですね、こういった人材を呼び込む。そういった方々にあの場所を利活用していただくということになりますと、もう1段違った形での取組が必要になってくると思っています。まだ町ではそこまでの制度、支援制度も含めて準備をしておりませんので次の段階でそういったことも含めた検討、まさにクリエイティブなビーたちが集えるようなそんな利活用ができれば理想的だろうとは思っておりますが、現状段階ではそこまでの我々も準備を整えていないといいますか制度設計をしていないということでもありますから、今後の課題として受け止めさせていただければ。ご提案、ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひクリエイティブなハチがしっかりと戻ってきて何かを創り出す、あるいは新たな大きな巣を形成できるようにその辺はしっかりとご検討いただいて、次中新田の拠点がどこという場所が分かりましたらまた再度いろいろ検討して提案させていただきたいと思っておりますので、その辺についてもぜひ執行部の皆さんよろしくお願いたします。

2点目、入ります。オーガニック構想についてと書きましたが、もちろんこれはオーガニックビレッジ構想についてでございます。オーガニックビレッジとは有機農業の生産から消費まで一貫し、農業のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市

町村のことを言い、農林水産省がこのような先進的なモデル地区を順次創出し横展開を図っていくとなっております。町長はふるさとづくり大賞総務大臣表彰の発表時、県庁記者クラブでの発表や令和5年度の施政方針の中でもこのオーガニックビレッジ構想に触れていますが、町の現状としてどの程度進んでいるかを伺います。

①としまして、農協や生産者との話は進んでいるか。

②生産、加工、流通、消費体制をどのように考えているか。

また3番としまして、どの地域のどのような世代に対してこの構想に一番乗っていただきたいかというこの3点についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、1点目農協、生産者との話は進んでいるかという点についてご回答いたします。オーガニックビレッジにつきましては国において地域ぐるみ有機農業に取り組むオーガニックビレッジを2025年までに100市町村を創出することとしております。オーガニックビレッジを宣言するには事業開始年の翌年4月末までに有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言届出書とともに県に提出した後に宣言することになります。農協や生産者との話という点でありますけれども、町内で有機農業に取り組んでいる生産団体、JA加美よつば有機米生産部会の事務局を務めているJA加美よつばの職員、さらに12月に県の担当よりオーガニックビレッジに関して事業概要の説明を、職員とともに12月に県の担当課よりオーガニックビレッジに関して事業の概要の説明を受けたところでございます。また、私も個人的にオーガニックに取り組んでいらっしゃる農家の方のお話なども聞いております。今後具体的な内容について話を進めてまいりたいと考えております。

また、生産、加工、流通、消費体制をどのように考えているのかというご質問にお答えいたします。より多くの農家の方が持続可能な農業である有機農業に取り組みやすくするためには個々の農家の取組に加え、幅広い関係者と協力して面的な取組を推進していくことが重要であります。現在、町内で生産されている有機米につきましては販路が確保されておりますが、有機農業の拡大に向けて様々な事業者や関係者との連携を図ってまいりたいと考えております。

また、どの地域のどのような世代に対して検討しているかというご質問であります。町内における有機農業への取組ですけれども、今年度の栽培面積は大豆も含めて約57ヘクタールでございます。以前は90ヘクタールほど栽培していた時期もありましたけれども、収量の不安定さの面や高齢化によって減少しているという状況です。しかし、有機農業技術の進展や水田除草用ロボットといったスマート農業機械の開発などのほか、新規に農業に参加する方は有機農

業の関心が非常に高い傾向にありますので、こういった若い新規就農者なども巻き込みながら町内全域で推進をしてみたいと考えております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 端的にお伺いします。このオーガニックビレッジ構想の根本的な町としての目標が見えてこないような感じがしているんですけれども、このオーガニックビレッジ構想で町が目指す形というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

具体的な構想の内容につきましては今後農協さんなり、あとは生産者の方と話を進めてまいりたいとは思っておりますけれども、今のところまず面積が減少傾向にあるということでこれを幾らでも拡大してみたいと思っております。そうしたときに、多くの農家の方を巻き込むには有機栽培というものがどういう方法であって、それが環境に対して優しい取組であるといった内容をもっと町内に広めてまいらなければならないと思っております。そうした取組を今後具体的に検討してみたいと思っておりますけれども、今有機米につきましてはみりんメーカーとかあとは菓子製造メーカーに販売されておるようです。できればこの有機米につきましてはそういった事業者さんだけではなく地産地消できるような形、そして地産地消できるようにして生産規模も拡大できるようにとなればいいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） オーガニックビレッジ、農水省では進めていこうとしているプランなんですけれども、どうも町の目標というのがはっきりしていないのかなど。オーガニックを進めることによってしからばどういった農業を進めていくのか。今この地域の方々ももちろんそうですけどこの農業者もそうなんですけれども、肥料等々が非常に高くなってきていてこの肥料の高騰を何とか挽回するためにも生産量、収量を上げていかなければいけないというこのご時世において、このオーガニックをすることによって収量下がるわけです。そういったことに対してこれが今このご時世の取組として合っているのかどうかというのが私には理解ができませんけれども、その辺少し分かりやすく教えていただけるとありがたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。



確かに肥料につきましては今も高止まり状態が続いております。ただ、肥料の原料につきましては海外に依存している。このウクライナ情勢なり円安、そういった状況の中でその原料が入りにくくなり確保できにくくなり肥料が高騰している。そうした中で国といたしましても地域資源の有効活用、資源の循環ということで堆肥の有効活用というものも進めております。そうした中でその堆肥の有効活用により有機農業も併せて推進していきましようという状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 分かったような分からないようななんですけれども、有機農業をやることによって慣行農業に比べればどうしても収量落ちるわけです。それは周知の事実だと思います。いろいろ技術が上がってきているといえども収量落ちるんです。そうした場合に今農業の方々が大変なのは本当に収量上げるために一生懸命やらなければいけないという状況にあると思うんです。そこをこのオーガニックにすることによって収量下がったらなかなか取り組む姿勢というのがないのかなというのが1つに思います。2つ目としましてはオーガニックというものに対してまだまだ消費者側がしっかりとした理解を示していない。この辺の近隣で言えば一番市場が大きいのは仙台です。仙台でもいろいろな飲食店行くと緑色のちょうちんをぶら下げた地産地消というものの取組というのは非常に多く見られます。しかしながら、オーガニックというものに関しては、私正直オーガニック取り扱っていますという店をそんなに知らないと思うんです。そうした場合にその販売の経路をしっかりとしないとなかなかこういったものはやっていけないと思うんです。そこにおいて今オーガニックビレッジを進めていくというのがなかなか理解が進まないのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

確かに有機農業で栽培した場合、かなり収量が落ちるということで有機農業であれば5俵から7俵とか、あと自然農法であればまたさらに落ちて1俵から3俵といった具合に確かに収量は落ちます。収量落ちるんですけれども、ただ、その取引価格につきましては需要がありまして普通の観光栽培よりも高いということはお聞きしています。とはいえ、有機農法につきましては除草対策とか手間暇かかる場所もあってその面での生産コストというのも確かに上がる要因ではあるかなと思います。そうした中で、除草対策などにつきましてもロボットであったりそういった技術も出てきまして、その辺の軽減も図れるようになってきておるのではないかな

と思っております。なかなかオーガニックというものがあまり知られていないということでございますけれども、加美町につきましては世界農業遺産、大崎耕土の水源の町として大崎耕土を守っていくためにも水源の町として環境に優しい農業に取り組んでいますといったものを様々な場面を用いてPRできればいいのかと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 収量は落ちるけれども単価が上がるからという話に聞こえたんです。ただ、この辺の地域の方々はオーガニックの皆さん野菜を育て米を育てているという方々がいて、地域から頂いて食べたりするという方々が高いものとなったら実際に購買意欲があるかないかというところになると思うんです。この地域の人たちはまずなかなか買うということは遠くなるのかなというところは1点あります。また、仙台の方々でさえも先ほどそういった話をしたところで仙台の方々でもオーガニックというものをブランドとして扱っているというところが少なく感じるのでこのような質問をさせていただいています。町長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今後農業、昨日も話したように慣行栽培で大規模に行っていくというスマート農業も取り入れながら行っていくという方向性、一方ではオーガニックに取り組んでいくという方向性、この2つの方向性が出てくるだろうと思っております、大きくは。そういった中でなぜオーガニックかということでもありますけれども、最近私オーガニック実践している方にお会いしました。この方は除草ロボも活用し自然栽培で昨年は5俵、その前は7俵、私驚きました。自然栽培でもこれだけ採れるんだと。実際一迫の方なども平均してそれぐらい採っていらっしゃる方がいるようでございます。ですから今後、もちろん価格は3倍ぐらいで取引されるわけでございますけれども、オーガニックというのは非常に市場が広がっているんです。国内のみならず海外でも安い大量に作って米の価格で勝負しようとしても海外では太刀打ちできませんから、オーガニックのようなものでないとなかなか海外でもバイヤーが取り扱ってくれないという状況がありますので、今後の市場を考えたときに国外も含めて考えたときにオーガニックに取り組む意義、そしてそのことによって若者にとって魅力のある農業、そして稼げる農業、かつて私新3Kというお話をしたことがありますけれども、宮治さんという、こせがれネットワークの方が、稼げて感動があってそして格好いいとそういった3Kにしていこうというお話をしたことがあります、まさに先ほど申し上げました除草ロボなども使って、それからドローンなども活用してオーガニックに取り組むことによってそうした若者たちが農業に

魅力を感じてそして就農していくという、そして所得もきちっと確保していくというそういった地域にしていくことが理想であると思っております。究極は、実はある方はドローンで直まきで自然栽培で取り組んでいるという方もいるようです。そういった取組なども今後ドローンのJ D U Iなどと一緒に様々なオーガニックの面でも実証事業をやっていく必要があるんだろうとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） これは担当課長に聞いたほうがいいんですか。今町長の話からオーガニックのお話から自然栽培のお話になりましたけれども、この自然栽培の件もオーガニックに含まれるというオーガニックビレッジに含まれるというニュアンスでよろしいんですか。有機栽培、オーガニックと自然栽培、自然農とまた違うと思うんですけども、ここの部分の自然栽培というものも含めたこのオーガニックビレッジということなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

自然農法も有機農業と同じという取扱というふうに、このオーガニックビレッジの中では含まれると認識しております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） なるほど。ということはこのオーガニックビレッジというところで自然栽培、自然農というのを活用していきながらその野菜を販売していくという考えだということでは町長、間違っていないんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 皆が皆、自然栽培できると思っております。ですから、当然オーガニックで栽培する中で自然栽培でいくという方も当然いるでしょうし、そういったことに共感して新たに取り組む方もいるかもしれません。ただ、かなりこれはハードルは高いですからよほど熟練しませんと、さっき申し上げましたように5俵、6俵、7俵採るとするのはそう容易ではありませんから。そういった実際取り組んでいる方もいらっしゃいますので、そういった方々のお知恵などもお借りしながらオーガニックビレッジとして取り組んでいければいいのだろうと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 確かに加美町には米生産として自然栽培で非常に有名な方がいますし、自然栽培に関しては奇跡のリンゴの木村さんのところから大分いろいろな理論が分かってきたとなっておりまして、この自然栽培というものは私も非常に期待を持てるところなのかなと思っております。しかしながら、先ほどの収量とかのいう部分では非常に難しいというところになった場合に、私は加美町として本当にブランド化を進めていくと考えた場合には自然栽培を活用しながらC S Aの形を使ってC S Aの中で最初からお金を頂いている中で栽培にもお手伝いをいただきながらという地域支援型農業をやりながら自然栽培という形であれば今後考えていくことも非常に大事なのかと思っております。言ってみれば、今国でこのオーガニックビレッジ構想というものが車で言えば通常のガソリン車に乗っているところを今ハイブリッドにやりましょう、ハイブリッドに補助を出していますというのが慣行農法から今のオーガニックで、さては一番の車で例えば水素エンジンだったり電気自動車、ここの部分に当たるのが自然栽培であり自然農なのかと思って、こここそがブランド化になるのかと私は思っております。ここの部分の自然栽培、あるいはこのC S A含めていろいろ今後ご検討いただきたいという思いがあるんですけども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今議員さんからご提案あったC S Aとかそういったものにつきまして、今後この有機農業を推進していくに当たってのその拡大に向けての1つの取組として農協さんなり、あとは生産者の方、まず生産者の方がその取組に共感していただけるか、その辺も必要になろうかと思っておりますので、いろいろ協議させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ加美町の現状、あるいは生産者の規模、生産者の経営能力といえますか経営規模だったりどれぐらいの収量とかかそういったところを検討していただきながら、加美町の一番最適なオーガニックビレッジ、あるいは自然農、自然栽培の検討を進めていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時15分まで。

午後2時02分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

○10番（三浦英典君） 私は大綱1問で1時間を何とか頑張りたいと思っております。

農業の活性化という方向からいきますといろいろな方法がまだまだあろうかと思いますが、先ほどのように有機、オーガニック、いろいろありますが、私は面的な規模拡大あるいはコストダウンの方向でいろいろとご質問をさせていただきたいと思っております。

現在の農業情勢は少子高齢化によりまして担い手不足が急速に進んでおります。さらに米価の低迷やウクライナ問題により資材、肥料、燃料など全て高騰し、離農者が増加しております。酪農家などにあっては牛乳が余り、廃棄を余儀なくされている現状です。さらに母牛の淘汰を1頭15万円という補助金つけるから淘汰してくださいという状況にまでなっておりまして、酪農という職業を廃業するという方が大変多くなっております。このような状況の中で町からこの間、2月末日に資材高騰支援策として10アール当たり1,600円の支援を頂きました。農家の皆さんを代表しまして町には御礼を申し上げたいと思っております。そうして支援をいただいておりますけれども高齢化、経営難ということで農地の受け手を探して何とかお願いしたいというお話がどんどん今出てきておりますけれども、面的にオーバーフローしている、受け手が。それでなかなか受託もできかねるという方々がございます。これから加美町の農地は誰が守っていくのかということになるわけです。大変危惧しているところです。国はそういう状況にありまして平成24年から人・農地プランという事業を立ち上げて進めてまいりました。この事業が来年度から名称を変更して地域計画ということで、地域の農地の管理計画を図面におろしてまで、誰がどこでどれだけ作るのかということをきっちり計画しなさいと通達されております。町としてこの事業の考え方、あるいは進め方、どう持っていくのか伺いたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 英典議員がおっしゃるとおり、大変毎年毎年厳しいと言われてきているものの、これだけ農業を取り巻く状況が厳しい時代はないだろうと思っております。町としてもできるだけ支援はさせていただきたいと思っております。畜産農家に対しても補助を今月末に予定をしておりますので、補正予算ご可決いただければ速やかに補助金を出したいと思っ

ております。また、英典議員におかれましてはしっかりとした担い手がいて、まさに受け手として町の農業を支えてくださっていることに感謝申し上げます。農業新聞にも活躍が取り上げられたということで、本当に心強く思っております。

そういった中で、人・農地プランから地域計画への変更についてのご質問であります。この計画策定の背景には人口減少や高齢化の進展により農業者の減少、誘致農業の増加などにより平成24度から人・農地プランの策定がスタートいたしました。この計画は地域の農業を担う中心経営体を位置づけ、地域農業の将来の在り方を示したものであります。昨年5月に農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が成立し、各地域で将来の地域農業の姿を描いた地域計画を令和6年度末まで策定することになりました。地域計画は農業者や地域の皆さんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確にした、いわゆる設計図となるものであります。おおむね10年後を見据え、担い手を含め農地所有者、地域住民等も交えて話し合うことが重要となっております。地域計画の策定に向けた工程としましては、まず協議の場の設置に係る調整。次に出し手・受け手の意向把握。3点目に協議の実施、取りまとめ。4点目として目標、地図の素案作成。5点目としまして地域計画案の取りまとめ、策定となります。これらの作業につきましては、令和5年度から着手をしております。また、作業に着手するに当たり町・農業委員会・農協・土地改良区などの関係機関の役割分担について調整や確認をしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町長みずから着手をしますという表現をしていただきました。実際、これを進める上でまずアンケートの実施調査、話し合い、地図にそれを落として集約化をして担い手に実行していただくという手順があるようです。これを実際に町で進める上で、現在の部署の体制で実際可能なかどうか非常に心配しているところです。これを進める上では農業委員会とかいろいろな方面連携しながら、改良区も私は含めるべきではないかと思っておりますが、この辺しっかりと体制を組めるのかどうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この地域計画を策定するに当たってのその体制でございますけれども、結構この地域計画の策定にはかなり労力必要になると思っております。併せまして、令和5年度からは農業振興地域整備計画の見直し、これもございまして担当には大分負担がかかろうかと思っております。

そうした中で関係機関とも役割分担をし、負担を分散していければとは思っております。先ほど議員さん、アンケート調査の実施ということもおっしゃいましたけれども、そういったアンケート調査なり農協さんもしくは改良区さんもその組合員の経営意向の把握しているところを提供してもらったり、あとは農業委員会さんでもつかんでいるそういった受け手・出し手の意向を効率よく情報を持ち寄って進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） この事業を進めるに当たって、今まで実際平成24年からスタートはしているんですが、ほとんどどなたも農家も含めて存じ上げていなかったのではないかと。町でも動いた形跡は一切なかったような気がします。それで、まず農地を持っている方々にしっかりこのお話を理解していただくというところから始まらないと、その説明会にも実際来ないわけです。今いろいろな集会しても10人も集まるかどうかというのが現実ですから、そういうところからスタートして進めていかなければならない。それで、実際に各行政区に入ってやるかどうか。いろいろな考え方あると思うんですが、小学校区レベルでくくりを作ってやるのか、この辺非常に周到な準備が必要だと思うんですが、どのようにスタートしていこうとしておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この地域計画を策定するに当たりましては、地域での協議の場を設置するということが必要になってくるわけですが、そうした場合、その場のエリア、単位をどのようにするかということでございますが、例えば集落単位、行政区単位として考えた場合、担い手のいる地域はいいですけれども、なかなか担い手さんが見つからないという地域もあろうかと思えます。そうした場合は小学校区単位での話合いというものも必要になろうかと思っています。加美町では全地区ではないんですけれども、小学校区単位でコミュニティ推進協議会なども設置されている地域もありまして、そういった小学校区単位での様々な活動なども行われておりますので、そういった小学校区単位という単位での協議の場というものも考えておりますが、いずれ、関係機関とその辺協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） こういう田舎の農業というのは地域コミュニティと非常に密接に関わっ

て今まで進んできました。そういう意味で、農家の方だけが集まって話をして進んでいけばいいというのではなく、農地も含め農地に絡んだ問題、コミュニティも当然関わってきますから、そういう意味では地域全体本当に理解をしてこれからこういう事業が進んでいくんだということが理解されなければならないと私は思っております。そして、選ばれた最終的な担い手がこの農地を守っていく、つまりお願いするほうは守っていただくというこれからの立場になるかと思うんです。そういう意味で、地域全体がそういう方々を見守り協力する、気持ちの上でもそういう体制づくりが必要なんだろうと思います。そして、実際進めていく上で今まで圃場整備も含めて換地などというのは非常に人の利害も絡んだ関係もありまして、中にはこの土地には私の名前が書いてあると言う方までいるわけです。長年汗水かけて手をかけてきたというそういう思いもあるんでしょうけれども、そういう意味で専門的なコーディネーターがきちんといてこういうものをあっせんというか話を進めていかなければならない。そういう意味では県とか国とかそういうコーディネーター、専門家はいらっしゃるものでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この地域計画を策定する上では協議の場においては我々市町村職員などもそのファシリテーター的な役割も必要になってこようかとは思っておりますけれども、今議員さんおっしゃったような専門的な知識を有する方への依頼も必要になってこようかと思っています。来年度予算の中でこの地域計画策定においてはそういったコーディネーターも活用してまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今加美町は結構圃場整備も進められておりまして、担い手の集積率というのが80%超えていますよね。そういう意味でこの数字に安心感を得て地域計画が簡単に進むかなと思っていることはないと思うんですが、ぜひこれが90であり100に近いぐらいまで本当はいかないと農地を守っていくというのは大変なことだろうと思います。これまでの国の水張り5年されない農地はこれから認めないとか補助を出さないという方向も出てきまして、昔増産、戦後の食糧難のときに開田をして田んぼを作って食料を増やしなさいといった時期に、条件の悪いところをポンプアップをして水を上げてまで田んぼを作って増産した地域の土地というのは結構あります。そういうところを誰が守っていくかというので非常に今心配されておりますし、現実この間畑地化をされる田んぼはみずからこの田んぼは5年間水を上げません、



畑地化にしますということの計画を出しなさいとされまして、上がった数字が結構大変な数字上がったと聞いております。そういうところの土地もしっかり管理をするためにどうするのかという知恵はみんなで出していかなければならない。実際5年水張りをせずに畑地化しますとといった面積は今回どれだけ上がりましたか。

○議長（早坂忠幸君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業対策振興室長でございます。

2月にそうした要望調査を農家の皆さんに行いまして、その結果、168の経営体の方から274ヘクタール、場所で言いますと2,674か所についてご要望いただいたところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 水田ざっと5,000ヘクタールの中での274という数字はあまり大きくないと思えるかもしれませんが、中には水田地帯の中央にも属しているところも畑地化したいという、もう手をかけたくないという農家の申請もあってびっくりしている状況もあります。そうして農家の耕作意欲というのは非常に減退しております。そういう方々の農地も全てこれから担い手に背中に負うようになるわけです。そこで町長も三浦又英議員の質問にも担い手を育成していくというか非常に大切なんだというお話もされておりました。これは単純に計画を進めるだけで担い手は育つとお思いでしょうか。この辺はもう少し何らかの手立てというものは町長は考えておりませんか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

担い手の育成となるわけでございますけれども、先ほどの有機農業もありますけれども、その栽培技術であったりあとは所得増加に向けたブランド化であったり、様々な対策は必要になるかと思いますが、その辺、町だけではなく農協さん、あとは県の農業改良普及センター、そういったところといろいろ連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 連携することで知恵が出てくれればいいんですけども、なかなかここはハードルが高いことかと思っております。実際10年後を見据えてこの計画を作りなさいという話で今進んでいるんですが、私もぼちぼち70に手をかけようという年齢を考えると10年後だけを見据えた計画でいいのだろうか。もっと先を見た話も考えなければなかならうと思っております。その中で面積を増やすことでのコストダウンというのは大変大きいものが私はあるかと

思います。町長が構想するいろいろな付加価値農業も大切なんですが、ベースとしては面積を持つことが一番のコストダウンになるかと思っております。そういうことで、これからこの図面を作成までいくわけですが、今ここから西部地区、小野田、小泉から西部地区の田んぼの再圃場整備という声が上がってきております。これは1,500ヘクタールという面積に網かけをしましょう。現在の水利系の堰関係の4本に関わる面積域を考えていきたいということで今話を進めて、この間町からも職員4名ほど来ていただきまして、お話を改良区でさせていただきました。1,500ヘクタールという大変大きな面積で、今これをやろうとするのは宮城県にはないということで、もし認定というか採択されれば宮城県で一番初めのモデル事業になる可能性がある。町長、新しいものとか1番は好きですよ。さっきのオーガニックビレッジも多分一番初めの構想になるかと思うんですけども、そちらも含めてこういう話をぜひ進めたいと私は思っております。それでこれからの再圃場整備の規格というものはどういうものかという、1枚の区画が2ヘクタールという構想だそうです。それで工事費が10アール当たり200万円以上ということです。うちの周辺の宮崎東部の時代に125万円という工事費だったと思うんですが、こういう物価高騰の時代ですので倍近い金額がかかるということになります。それで、ざっと計算していくと1,500掛ける200万円ですから300億円を優に超える金額になるかと思うんです。これらの事業が採択されれば地域の事業者にも当然仕事をおろすということを考えれば、非常に大きな経済効果を生み出すとも考えられます。それで今までこの地域で皆さんが農業を進めてきた中でこの幹線道路の問題もありました。実際ここで農作業していると機械で幹線道路に舗装道路が上がってくると通行する車に非常に危険だ、あるいは農地の土を機械にくっつけて持ち上げてしまって舗装を汚すということでスコップとかほうきで掃除をしなければならぬ状況まで今農家に苦情が来ているという問題もありました。こういう圃場整備を進めていくと両辺に管理道路というのを必ず今作るようになりますので、直接舗装道路に農機具が上がってこなくてもいいそういう管理道路が作られるわけです。そういう問題も解決されるわけです。ぜひ町長さんにはこの事業を県国に進めていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

その小野田宮崎地区の圃場整備の再整備、議員さん1,500ヘクタールほどとおっしゃいましたが、1,500ヘクタールかなり面積的には大きいものでございます。実際工事をするに当たっても1,500ヘクタールを1度にではなく、例えば3分の1の500ヘクタールずつ3工区に分けて

とかそういった事業の進め方になろうかと思えます。このぐらいの面積になると関係する農家の方々もかなり多くなります。そうした方々の同意というものも必須になるわけでございますが、その辺の多くの方々の同意を得るというものもかなり重要になってこようかと思っております。それから、農家負担も大きくはなってくるわけでございますけれども、その辺も踏まえた上でいかにその同意を得るか、その辺重要になってこようかと思っております。ただ、今後先を見据えた場合、担い手がかなり多くの土地を担わなければいけないといった場合にその再圃場整備の必要性をいかに理解してもらって進めていかなければいけないのか、その辺重要になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今課長が言ったように1つの経営体、経営主の経営面積が先ほど言ったように受託、お願いをされるようになるとどんどん増えていくわけです。その中で管理ということができる範囲というのは決まってきます。これは1つの区画の大きさも限定の枠になるわけです。それを大きくするという事は管理能力が非常に上がるということで、3倍も4倍も経営体、経営面積を大きくすることができるわけです。今小野田地区や宮崎地区の経営体に聞いてみますと、秋の作業だけでも100ヘクタールやっているとかあるいは五、六十町歩やっているんだけれども手一杯だと限界の方々が非常に多くなってきています。宮崎の組織、個人経営者もこれ以上受け取れませんか出てきて、私の田んぼどこにお願いしたらいいんでしょうというおばあちゃんもいました。そこまで来ているんです。ですから、当然こういう条件整備をしながら担い手、経営体を新たに育成するのも必要なんですが、今いる経営者の能力を上げるためにどうするのかという基礎をきちんと作り上げていただきたい。この工事を進めるために今おっしゃったように同意というものをほぼ100%頂かないと今は国は動かないんだということを使うように。ここで何としても皆さんの持っている農地を荒らさずに次の時代に継承するためにもぜひ皆さんから同意を頂いて、工事ができるようにしていきたいと思っております。実際4回会合をしたわけですが、その経営体やあるいは委託をしたい方々の声が非常に大きくて、何としてもこれは成し遂げてほしい、やってほしいということでした。当然、その思いは改良区の理事長もよくよく分かっておりまして、ぜひこの事業は進めたい一緒にやりましょうという話を受けています。町長がぜひその思いを受けて本当の農業の活性化、振興のためにこの事業をお願いしたい。実際にこの事業を進める上で国県の採択はその地域の同意も含めた計画書全て出来上がってからが分かりましたということで採択にはなるんでしょうが、準備

段階のゴーサインというのはどこでゴーサインが出ましたと言えるのかというのを非常に微妙な気がするんです。課長さん、この辺進めていく上でどこまで進むと準備段階のゴーサインが出ましたと言えるのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

そのゴーサインでございますが、まずは先ほども申し上げましたが、これは町有地ではなく民有地の整備ということでその所有者なりあとは耕作者の方の同意が必要となります。ほぼ皆さんの同意を得られた段階で推進会を立ち上げていろいろビジョン策定などに取り組んでいくこととなります。ですので、推進会の立ち上げでもってスタートと考えております。そのことにより、町としても農業の整備事業の管理計画に載せてまいりたいと考えております。推進会を立ち上げてからも実際圃場整備事業の採択を受けるまで10年ぐらい期間を要します。ただ、小野田宮崎のこの1,500ヘクタールとなると10年で済むのかどうか不明なところもございますが、推進会を立ち上げて10年ぐらいかけて圃場整備の採択、そこから調査測量設計、そして面工事ということでかなり先の長い事業になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） これまで4回ほど会合をしてまいりまして、ぼちぼち推進会の立上げということ出てまいりました。なお、立上げから実際手をかけるまで10年もかかるということを考えれば、少しでも早く組織を立ち上げて町に採択というんですか、町から取り上げていただいて国をお願いをしないとなかなか先が見えません。できれば今年度、令和5年度中には推進会の立上げをしてぜひ町にお願いに上がりたいと思っております。そういうことですので、町長は考えてみますとかどうのこうのという段階ではなくぜひこれを受けてお願いしたいわけです。どうでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 三浦英典議員がおっしゃるとおり、そういう方向に進めなければ農地守っていくことはできないだろうと思っております。私も様々な方から聞いておりますけれども、受け手はもう限界です、間違いなくこれは。ですから、さらに新たな農地を受けるとなればこれはきちっとした圃場整備をし、規模拡大をし、効率化に努めなければこれは無理だろうと思っておりますので、まさに必要な事業だろうと思っております。土地改良区の理事長さんからもそういった思いも私も受けておりますし、様々な方からそういった声も聞いておりますので、

県の関係する幹部職員には話をしております。バイパス道路の整備なども併せてそういったお話は既にしてしております。それぞれこの事業を進めるに当たってはそれぞれの関係団体、それから地権者のある意味では覚悟ですね、負担も含めた覚悟、これが必要だと思っています。その上でしっかりと同意をしていただければ事業を進める方向で町としてもできることはやっていくというつもりでおりますので、大変なビッグプロジェクトになりますし、私別に1番が好きなわけではなく先を見据えて事業をやりますと気づけばそれが1番だったということにして、先を見据えた取組というものが大事、これは農業分野も一緒でございます。そういった思いでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町長から前向きなお話をいただいて大変ありがたいと思っております。実質でも進める上で町も予算、お金を必要とされるわけですが、今の町長の思いを聞けばその辺は心配せずに何とかやっていただけるかと思っております。この事業を進める上で先ほどの地域計画、当然絡んでくるわけですが、農業委員会さんでこの辺の考え方あるいは連携も含めて必要になるわけですが、考え方、体制、お答えいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会事務局長でございます。

ただいまの地域計画でございます。農業委員会の役割としましては冒頭で町長が申し上げましたこの計画の策定に当たりましては協議の場の設置調整、それから出し手・受け手の意向把握、協議の実施取りまとめ、目標地図の素案作成、地域計画案の策定というところで5つの作業がございます。その中で農業委員会の役割としましては4番目の目標地図の素案作成というのが業務として出てきます。まだ具体的な進め方というのは産業振興課含めてまだはっきりとはしておりませんが、農業委員会としましては委員さんも含めて今年度からそういった勉強の場を設けております。2年間という制約がございますので、農業委員会としましてはそういった作成の依頼が求められれば遅くとも来年度、令和6年度の12月ごろまでにはこういったものの目標の作業を進めなければならないのかと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町ではしっかりと体制を組める構えができていると受け取らせていただきました。実際再圃場整備を進める上でもどこの土地に誰がどれだけの作付作業をしていくかというのが求められる時代になっておりますので、初めからお話をしてきた地域計画とほとんど

同じことを進めなければならないわけですが、圃場整備を進める上でも。ですから、この圃場整備のほうで進めることで役場の地域計画の仕事を少しでも軽くしてあげたいという思いで進めたいとも思いますので、ぜひ産業振興課でも体制を組んでいただいて、一緒に早めに進めていただければと思っております。本当にこれは大きなプロジェクトになりますので、地域の方々には本当に夢のような話だったと思っております。この話は10年以上も前から何とかしたいと話が上がっていたわけですが、実際こういう話に手をかけて進むものだとは思っていませんでした。非常にありがたいということをおっしゃっていただきました。ぜひこれは夢ではなく実現したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。そういう農地を持った皆さんの熱い思いを受けて私お話をさせていただきましたので、町からはぜひその思いを受け取っていただいて実行をお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長から答弁があるそうです。よろしくお願ひします。

○産業振興課長（尾形一浩君） 申しわけございません。産業振興課長でございます。

先ほど三浦議員さん、令和5年度に推進会の設立とおっしゃったかと思うんですけども、今現在検討会の設立に向けて動いているかと思っております。検討会を立ち上げて、そこから圃場整備をする地域の方々のほとんどの方々から同意をもらって、そして推進会を設立するという形になるので、推進会の立上げまでまだもう少し三、四年かかります。そうではないかと思っておりますので、その辺、よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） この辺に四、五年も時間かけられると10年、ここから先も時間を必要としている中にさらにプラス4年、5年プラスされるわけです。皆さん、存在しなくなります、本当に。ぜひそこは私のほうも改良区と一生懸命頑張りますので、この組織を年度内、令和5年度内に頑張りますからぜひ課長、その場にその職責にいる間にお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今回この地域計画を策定するその協議の場においては、この地域の農地の将来を皆さんで考えることになろうかと思っております。そうしたときに、ここは圃場整備、再整備しないと守っていけないという機会にもなろうかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。3時10分まで。

午後2時57分 休憩

---

午後3時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告8番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、皆さんお疲れだと思います。本日最後になりますが、よろしくお願ひいたします。

質問は通告どおり2か件行います。

まず最初に、加美町公共施設等個別施設計画について2点お伺ひしますが、簡潔な答弁をお願いいたします。

1つ目として、第1期令和8年度までの計画の実施状況について。

2点目、合併特例債の期限が残り5年になりますけれども、関連事業実施の見通しについてよろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、木村議員の大綱1番、加美町公共施設等個別施設計画についてのご質問2点にお答えをいたします。

まず1点目の第1期令和8年度までの計画の実施状況についてであります。町では令和3年3月に加美町公共施設等個別施設計画を策定し、公共施設の適正な配置や効率的な管理運用を進めるため個別の公共施設の在り方について検討し、計画的な改修や施設の統廃合、集約化や複合化を進めることにしております。ご質問のとおり、本計画においては平成29年度を計画の初年度とし、令和8年度までの10年間を第1期の計画期間として施設ごとに建替えや改修、集約化や複合化の検討、廃止や譲渡の調整や検討を進めてまいりました。実施状況としましては、令和3年度において中新田公民館の建替え、令和4年度から5年度にかけて小野田・宮崎中学校の統合に伴う改修を行っているほか、令和3年度から令和4年度にかけて東北陶磁文化館、小野田コミュニティセンター、あゆの里物産館、賀美石幼稚園、小野田東部体育館を閉館しております。また、中新田保育所の民営化に係る検討、施設廃止後の縄文文化館の民間への譲渡なども進めてまいりました。しかしながら、デイサービスや障がい者福祉に関する施設、

特定の受益者の利用となっている産業系施設などにつきましては譲渡や費用負担割合の見直しを進めていくこととしておりますが、施設の管理を受託されている事業者もコロナ禍による影響を受けているところであり、計画どおり協議を進められていないところもございます。個別施設計画では10年ごとの計画期間に約1割ずつ面積と維持費、維持管理に要する費用を削減する見通しを掲げておりますが、床面積については計画どおり削減を進められている状況とはいえません。しかし、維持管理費に要する費用につきましては平成29年度に9億3,500万円であったものが令和3年度においては8億9,600万円、4%の減となっておりますので、一定の削減が図られたところであります。今後におきましては福祉や産業系施設の譲渡や費用負担割合の見直しのほか、既存施設の維持管理に要する費用について継続して縮減を図るとともに、余剰となった施設の譲渡や安全上問題のある施設の解体などにも取り組み、建物の総量の削減にも引き続き取り組んでまいります。

2点目の合併特例債の期限が残り5年となる中での今後の関連事業実施の見通しについてですが、直近で最も大きい事業として考えられるのが新庁舎建設となります。それ以外にも個別施設計画の中では第1期計画期間内に屋根、外壁などを修繕すべき施設として中新田図書館、小野田漆沢地区体育館、中新田交流センター、東小野田小学校、賀美石小学校、おのだひがし園保育部、それからみやざき園、中新田児童館、田川住宅、屋敷住宅、旧法務局などが挙げられます。また、陶芸の里スポーツ公園の第3種公認更新に伴う改修や廃止後の建物の解体工事などもございますので、計画的な起債充実に努め有効に活用してまいりたいと考えています。これら個別施設計画に位置づけられる事業について、残りの期間でどれを合併特例債の実施テーブルに上げていくか取捨選択が必要であると考えております。また、当初の計画では見込んでいなかった小野田地区のこども園及び小学校の再編や物価高騰による建築コストの上昇などを踏まえた計画値の見直しも必要と考えています。こういった状況を踏まえ、令和5年度に事業実施の整理を行い個別計画の見直しと併せて新町建設計画の変更計画に盛り込んでまいります。合併特例債は財政的にも有利な起債ですので、公債費負担や財政指標への影響も十分に考慮しながら計画的な起債発行に努め、有効に活用してまいりたいと考えております。

以上、2点についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。まず推進体制なんですけれども、令和3年3月30日に全員協議会のときに資料を頂きました。その中に計画の進捗状況については部会及び策定



委員会で管理し、議会への報告、町民への情報公開を行い、計画のローリング時に意見提案の取組を実施とあります。どのように対応しているのか、1点。

もう1点は町政懇談会の中でこれは小野田地区だったと思いますが、小野田東部体育館、土の床といいますかそういった体育館なんですが、そちらの必要性についてのご意見がありました。この件についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まず公共施設等個別計画の策定後の取組ということでよろしいでしょうか。この計画に基づきましてこの委員会等につきましては開催をしてございませんで、その後、この計画を実施するに当たりまして昨年公共施設等利活用検討委員会というものを設置をいたしまして、その中で遊休の施設または土地の扱いについて検討を重ねていると。その中で以前ご説明いたしました広原小学校の南側の敷地の取扱ですとか旧広原住宅の跡地、あとは旧消防署跡地等々の取扱、あとは先ほど出てまいりました母子生活支援センター等の方針などを検討しているという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） その辺をここにあるように議会への報告、町民への情報公開というところをされているのかどうか。それと、もう1点の町政懇談会でそういったご意見が出ました。その辺についてどのように対応されているかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

住民への説明というところでは、昨年行いました町政懇談会で行財政改革の取組の中で公共施設について説明をさせていただいているというところでございます。議会に対しましては先ほどの、すみません、ちょっとどの段階でということでは、いつかは記憶が定かではないんですが、先ほどの利活用検討委員会でのお話はさせていただいるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 小野田東部体育館の土の取扱ということで、町政懇談会で出た件に対して答弁漏れています。町長。

○町長（猪股洋文君） 確かにそういったご意見がお一人の方からありました。ただ、なかなか町としましてはあの施設そのものが耐震基準を満たしていない施設でございます。また、数年

前には雪で被害があったり、今後あの建物を維持するということはなかなか町の財政上大きな負担になっていくと思っておりますので、あればそれはいいものだと思いますけれども、ゲートボールも体育館でもできますので、特殊なボールがありますから。そういった形で既存の施設を使ってもらおうということが大事だと思っております。全て残すわけには、これは当然いきません。削減していかなければなりません。そういったことは町民の皆さん方にご理解をいただきながら進めていかなければならないと思っておりますので、ご理解ください。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 次に、東北陶磁館についても先ほどお話がありました。個別施設計画持っている方は先ほど言いました令和3年3月30日の全員協議会の資料の中の15ページ、施設の譲渡または除却を検討、14ページには耐用年数を超えているし耐震性能がなしとあります。合併特例債の起債も何もございません。この辺、どのようにされるのかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

東北陶磁文化館につきましては、今年度全ての作品の移設が終わりました。今後その取扱につきましては、先ほどから申し上げております利活用検討委員会の中で方針を決定していくというところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） その次、第1期は公民館の統廃合が主なようですので、2つ目ふるさと陶芸館の対応について同じく個別施設計画16ページ、これに令和5年度の他の3館展示とともに美術館機能の移転ができるよう検討を進めていきますとあります。さらに、14ページには耐用年数なんですけれどもこれを超えている。合併特例債にも起債がないんですが、ふるさと陶芸館の対応についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

ふるさと陶芸館につきましてはまだ耐用年数とかありますので、このまま使っていくということを進めたいとしております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君、もう1回。

○9番（木村哲夫君） まず、時間についてかなり今回は微妙なので配慮いただければと。それで、先ほども説明しましたが、個別施設計画14ページに耐用年数を超えているとなっております。木造ということで既に耐用年数を超えているという表記となっておりますので。あともう1点、時間がないので併せて、小野田・宮崎福祉センター、個別施設計画の50ページから52ページ、令和4年度に廃止または譲渡とあります。支所との機能集約とあります。合併特例債には令和9年、10年度に支所改修事業小野田宮崎1億4,000万円と1億8,000万円と記載されておりますが、これは福祉センターを支所の中に入れるという考えなのかをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まず14ページのふるさと陶芸館につきましては、耐用年数5年ほど過ぎているということでございまして、この陶芸館につきましては現在まだどのようにするかというところの具体的なところはまだ決定といたしますか話し合われていないという状況でございます。いずれ、総合博物館というお話もございまして、そういったことと併せて検討していきたいと考えてございます。小野田福祉センター、宮崎福祉センターにつきましては今庁舎建設を検討する職員の組織があるんですが、その中で住民サービス部会という部会がございまして。その中で支所の在り方ということも併せて、庁舎の整備と併せて支所の機能とかどういったふうに支所を設置していくか、どういう機能を持たせるかということも併せて検討しておりますので、その中で福祉部門についての検討もしておりますので、その中で検討されていくんだらうということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひ今年の4月から、農協さんが支所を離れるわけですのでその辺もとっくに対策を打っておく必要があるものだと思っておりますが、よろしくをお願いします。

この項目の最後に賀美石幼稚園について伺います。個別施設計画42ページ、46ページには耐用年数を超えているとなっております。木造ですので耐用年数が短いということもあります。合併特例債には令和10年度に除却事業1,930万円と記載されております。今話題になっております民間事業者への貸出しとの関係について、ご説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫議員に申し上げますけれども、この公共施設等個別施設計画というのはかなりの件数入っています。今回、例えば2番目の実施計画総合計画でどこどこというようにやっておかないからこういう結果になると思うんです。それで分からなければ後で調

べて答弁しますということで、そうでないと大変です。私の経験でもできません、それは。その辺、分かっています。総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

賀美石幼稚園跡地につきましては利用が民間の業者さんにお貸しするということで決定してございます。建物につきましては先ほどのふるさと陶芸館と同じように、耐用年数は過ぎてはいるもののその期間、使用していただく期間については利用していただいてその状況を見ながら検討が必要になってくるのではないかと考えてございます。利用される10年とかの後にまだ利用が可能な状態であればそれは継続してということもあるのではないかと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 大変申しわけありません。事前に項目をお伝えしますと答弁がかなりの時間を要するというので、次で大分時間食うと思いましたがこのように質問させていただきましたが、最初にお話ししましたように推進体制の中に常に部会なんですか、そちらで検討したりローリングをしたり、しかも議会にも町民の方にもお知らせするという中で当然こういった施設をお貸しするのであれば、その耐用年数だとかその辺どのように対応するかきちんと事前に検討した上でお貸ししなければと思いますが、最後にその辺だけ町長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 例えば賀美石幼稚園、5年契約で契約をしております、賃貸しております。ですから、先ほど総務課長言ったように更新の段階で施設がどういった状況かによって、これは変わってくるんだろうと思っています。必ずしも個別施設計画どおり全てが進むというわけではありません。ですから、当然変更なり柔軟なこれは運用していかなければならない、追加なりということは当然出てくるわけですから、もちろん議員の皆様方には事前にお伝えいたしますがしっかりと大事なことは管理経費を削減しつつ有効に活用できるものは活用し、そして地域の活性化につなげていくということでございますから、そういった視点でこれからも取り組んでまいります。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひ、その辺よろしく願いいたします。

次に2つ目の加美町総合計画実施計画について、まず資料について説明と活用をご紹介します。タブレット、今回の一般質問の添付資料としてタブレットに加美町総合計画の第2期の前期と後期の令和元年から4年まで、4年についてはある意味で予定といいますか見通しも含まれておりますが、企画財政課から資料を最新情報を頂いて私なりに作りました。一番最後のペ

ージに色のコメントがありますが、赤い文字が途中で計画が変わったもの、紫色が後期になって変わったもので、紫についてはほとんどコロナ関係の関連で変わっていると見ていただければと思います。一番最初のページを見ていただいて、まず前期の分の表の中なんですけど計画と実績、次が後期の令和元年から令和4年予定までの計画と実績、それを合計したものがその次のところに計画はE、それと実績がF、その比率、達成率を実績率といいますかそちらを記入しております。こちらは自分で言うのもあれですが時間が随分かかりました。貴重な資料ですのでいろいろなところで活用していただければと思って質問に入ります。

簡潔な答弁をまずお願いしたいと思ひまして、1番、事業の費用対効果について。

①移住に関する事業。事業番号、これは今の資料の番号から見ていただければ36304、広原地区宅地分譲事業、同じく36305住ま居る住宅取得補助金、36306移住定住推進体制整備、続いて36307から8下原地区宅地分譲事業について。

2つ目、観光に関する事業。事業番号44201観光イベント創設PR強化について、事業番号44509アウトドアランド形成事業。

3点目、③バイオマス関連事業。事業番号12201バイオマス産業都市構想、12206バイオガス化推進事業、46209木質バイオマス施設改修。

④イントラネット事業。事業番号65205。⑤美しい街並みづくり事業、これはその前の第1期ですので131204番になっております。

最後、6つ目。ALT招致事業、事業番号53501。

そして大きな2つ目としてこれは令和6年度までの計画ですので令和7年度からの第3期を作る上で今後の事業計画について第2期の後半、令和5年、6年で予定されている①博物館関連事業、事業番号58101、58102。2つ目、第3期策定に関する考え方やアンケートについて、以上お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お仕事が大変忙しいと聞いておりましたので、貴重な時間を使って大変な貴重な資料を作っていただきましてありがとうございます。どうぞ、無理をなさらないようお体を大事にさせていただきたいと思ひます。

それでは移住に関する事業ということで広原地区の宅地分譲についてですが、27年度に広原住ま居るタウン16区画を整備いたしまして、現在は16世帯57人が入居しております。うち、8世帯25人が移住をした方々です。小野田下原地区宅地分譲事業につきましては、29年度に下原レインボービレッジ13区画を整備し、現在は13世帯46人が入居しており、うち3世帯10人が移

住してきた方々です。加美町ファミリー住ま居る住宅取得補助金は平成27年度の広原地区宅地分譲事業とともにスタートいたしました。平成27年度から今年2月末までで交付総額は2億105万円、256世帯881人が定住し、このうち93世帯276人の移住につながっております。また、半数の120件を町内事業者が施工しておりますので、地域内での経済循環も生み出している事業と言えます。移住定住推進体制整備につきましては移住セミナーや移住希望者への現地ツアーの開催などを実施しております。平成27年度からこれまで42回の移住セミナー等を開催し、延べ741人から相談を受け、これまで地域おこし協力隊を含め50人の移住につながっております。これらの事業に取り組んだことによりまして、新たな関係人口の創出に加え新婚子育て世帯などの転入世帯の定住により税収の増加はもとより、にぎわいの創出と地域活動の担い手として地域活性化にも大きく寄与しているものと考えております。

次に観光に関する事業であります。モンベル・フレンドタウンやジャパンエコトラック、シートゥサミットの開催等により加美町の認知度向上と交流人口の増加が期待されております。また、町内のモンベル・フレンドショップは現在薬師の湯や土産センター、カミフジなど18店舗ございますが、令和元年度からの3年間で延べ1,425人のモンベル会員の利用がございました。全国から参加が集まりますシートゥサミットやツール・ド・347につきましては令和2年度から3年度は開催できませんでしたが、令和元年度と今年度で延べ611人の参加がございました。そのほか、アウトドアイベントにつきましても令和元年度からの3年間で延べ726人の参加がありました。また、モンベルのふるさと納税で令和3年度につきましては285万円ほどの納税もございました。

バイオマス関連事業でございますが、バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトの1つでありますバイオガス化推進事業につきましてはランニングコストの面などから事業実施に至っておりませんが、新たなバイオマス技術の調査に取り組んでいるところでございます。木質バイオマス施設改修につきましては施設が稼働して13年目を迎えていることもあり、施設の修繕も必要となってきております。効果としましては施設稼働の前年度の平成21年度と比較して令和3年度は48万4,000リットルの重油使用を削減し、施設の運営管理費を差し引きましても1,845万6,000円ほどの経費削減となっております。また、バイオマスについても今お話をしたとおりでございます。

イントラネット事業についてですが、こちらは町内の公共施設をつないでネットワークをしております。専用線として使用しておりまして、船内には基幹系、情報系、学校校務系、学校学習系に分かれて運用されております。コストにつきましては令和4年度は年間で2,000万円

となっております。イントラネットを自前で持つことのメリットとしましては、専用線であるため設定の変更等を自由に行い、柔軟性のある運用ができています。また、委託費用等を圧縮できることなどが挙げられます。これを民間のサービスを使用した場合、費用に換算した場合、回線使用料で年間2,600万円、民間サービスを使用する場合にはセンタースイッチなど新たに整備する必要があるため、新たに600万円ほどの費用がかかります。こういったことを加味して年間のランニングコスト3,200万円になります。そういったことからしますと、自営イントラネット約2,000万円を維持する現在の運用のほうがコスト削減につながっているということが言えます。

美しいまちなみづくり事業であります。早稲田大学の協力を得ながら町民の方々によります加美町美しいまちづくり検討委員会を立ち上げ、平成26年度に加美町協働の景観まちづくりプランを策定しました。このプランは平成28年3月に策定しました加美町まちづくり基本条例とともにまちづくりの指針と捉えまして、現在取り組んでいる協働のまちづくり推進事業の基本としております。

2つ目の美しいまちなみづくり事業海外研修につきましては、環境保全や再生可能エネルギー施策の先進地でありますドイツを視察いたしました。こういったことを通してグローバルな視点を持った地域リーダーを育成したいということで3年間で19名の町民を派遣した事業です。この研修を機にドイツアイゼナッハ市のバッハハウスとの交流が生まれ、友好協定を締結し貴重な書籍等の貸与を受け現在もバッハホールで展示をしております。また、地域リーダーの育成のという点ではこの研修に参加した方々に町が各種計画を策定する際の委員を務めていただくとともに、平成26年度には研修参加者を中心に加美町国際交流協会が組織されまして、現在もグローバルな視点で在外外国人と町民を結ぶ国際交流活動を推進していただくなど幅広い分野でまちづくり人材として活躍をしていただいております。

A L Tについては後ほど教育長から答弁いたします。博物館事業についても教育長から答弁いたします。

次に第3期策定に関する考え方、アンケートの実施についてであります。令和5年度に総合計画策定審議会を開催する予定としております。具体的な計画の内容につきましてはこれからはこれからはなりますけれども、第1期、第2期計画、及び新町建設計画との整合性を図り、デジタルトランスフォーメーションや脱炭素の推進などを計画に新たに盛り込むことになると考えております。アンケートにつきましては前計画策定時に町民満足度調査を実施し、住民参加資料として活用しております。今回につきましてもこれまで各課において個別計画策定時に実施した

アンケート調査結果なども踏まえながら実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 私からまず事業の費用対効果についての6つ目、ALTの招致事業についてお答えさせていただきます。

ALT招致事業に関しましては、一般財団法人自治体国際化協会によるJETプログラムと民間委託を併用し外国語指導助手を配置しておりましたが、令和3年度よりJETプログラムのみを活用し5名の外国人を外国語指導助手として町内の小中学校に配置しております。子ども園や小中学校での英語活動及び授業を通して生の英語に触れる機会を確保しております。中学2年生を対象に実施した英語意識調査からは、ALTと会話して伝わったときが一番うれしいという声が多く聞かれました。外国人とのそうした対話が将来の子どもたちの国際的な視野を広げることにもつながっているものと考えております。

続いて2番目の今後の指導計画についての1つ目、博物館関連事業についてお答えさせていただきます。博物館関連事業につきましては、町総合計画に基づき施設の老朽化や保存環境の悪化が著しい博物館より順次閉館し、収蔵品の移動作業を実施してまいりました。今年度は東北陶磁文化館につきましてふるさと陶芸館並びに東北福祉大学へ収蔵品移動作業等廃館に向けた作業等を実施いたしました。事業を進めるに当たり、平成29年度に社会教育委員の提言を受け教育委員会がまとめた加美町の新博物館の在り方に関する教育委員会の基本的な考え方において、将来統合博物館建設案が示されております。しかし、現在の財政状況を鑑みますと新設は困難と考えるため、既存施設を一部改修し次代を担う子どもたちが町の歴史や文化、産業などを学習する施設の整備を進めてまいりたいと考えております。令和5年度町公有財産利活用検討委員会で総合博物館の整備場所についても協議する予定としております。候補地が固まり次第、議会や町民に説明し意見を聴取しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、2点についてお答えさせていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

まず、この資料を作って感じたことは当初計画していたことが、社会情勢の変化もあるんですけれども、せっかくいい事業といいますかそういったものもあってもなかなか途中で断念せざるを得なかったりとか、全く計画していなかったものが突如出てきて予算化されるとそういったことで、皆さんもよく見てみていただければ分かると思いますが、その中で先ほどから言



っております件について再質問します。まず移住に関する事業ということで、ページでいくと9ページ辺りにありますのでもし関心のある方は見ていただければと思います。

5つの事業、先ほどお話ししましたが令和元年、要するに第2期後期のときの計画事業費は2億5,364万3,000円でした。しかし、現在令和4年までの実績を見ますと4億3,736万4,000円ということで現時点、令和5年6年をまだ迎えない中でも実績率が172.4%になっております。つまり、当初の予定よりも既に1.7倍から2倍近い状況になっているということが分かります。それとファミリー住ま居る住宅取得に関して今人数の説明をいただきました。881人の利用、1人当たりの事業費で換算しますと約50万円になります。これを単純にその金額を移住してきた方、町長は276人というお話でしたが1人増えて277人になったというのが最近お伺いしております。これだと約1人160万円になります。この件についてどのように考えるか、また分譲住宅地の事業費。広原についてはこの金額を戸数で割りますと1区画当たりの平均446万1,000円となります。下原については道路も含まますので1,257万8,000円となります。販売価格についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

最初にお話ございました住ま居る補助金の関係について答弁をさせていただきます。今お話しいただきましたとおり、これまでの実績といたしまして金額的にはお話をいただいたとおりでございます。実際に277人の方に移住をしていただいているという状況がございまして、実際にこの方々が家を建てていただいている状況がございまして。実際にその方々が家を建てていただく際に投資をしていただいている額、その額が移住してきていただいた方々だけで19億6,000万円の投資をしていただいているという状況がございまして。先ほど来1人当たりの単価にいたしますと補助金といたしましてもこれまで2億円ほど令和4年度までで交付をさせていただいているという状況がございまして、1人当たりだと補助金の額でも50万円を超える金額。それを移住者で割っていただいたというところがございましたが、全体といたしまして定住をしていただくのに投資をしていただいた額の全体額が62億円を超える金額になってございます。こういった投資をいただきながら定住をしていただいて、税収の上でも増加に貢献をしていただき、そして移住者という形で定住をして5年間といいますか国勢調査の時期を迎えていただくような形になれば、今度は地方交付税の制度の中で人口増加要素といたしまして令和4年度で算定されている額といたしまして1人当たりの需用額で18万円ほど町で交付を受けているという状況があるようでございます。私どもといたしましてもこういったところの数字を

見ながら投資をさせていただいた金額と費用対効果について分析を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして住宅整備に係ります財源の内容でございます。先ほど宅地を造成する費用と分譲費用についてお話がございました。宅地分譲事業につきましては、国の補助金と起債を活用させていただいております。残りしました一般財源、その一般財源を分譲する区画数で大体割らせていただきまして一般財源分に関しましては分譲した価格で賄えるような形で分譲をさせていただいている状況でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。一応、よく何人移住ということで言われるんですが、どのぐらいかかってどのぐらいの人が来てどれだけの効果があったかという検証のためにやりましたのでよろしくお願い致します。

次に観光に関する事業についてですが、同じく令和2年度の後期の計画のときの令和6年までの計画事業費が5,764万9,000円に対して令和4年までの実績として9,366万4,000円ということで、これもあと2年残して162%になっております。それと財源についてなんです、これはたしか説明いただいたときはもともと地方創生関連のお金で賄うという説明をいただいたかと思えます。それがその後、過疎債を使うということになっていると思えますが、これで間違いないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

事業番号44201でございますが、こちらは観光イベント創設PR強化ということで、これにつきましては令和元年度からはモンベルフレンドエリア、あとジャパンエコトラック、こちらの登録料、それからジャパンエコトラックの冊子の印刷代、そちらに充てております。これらにつきましては一般財源でございます。もう1つの44509の事業でございますが、こちらにつきましては令和元年度からは観光案内板の修繕工事に要しております、令和元年度から今年度の見込みといたしましては33万円と見込んでおります。こちら一般財源ということになっております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 企画財政課から頂いた資料によりますと過疎債にマークがされておしま

すが、間違いないですか。過疎債は使っておりませんか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 過疎債は充当していないと認識しております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 実施計画書の中に過疎債のところにマークがされていたので、過疎債かと思いました。もし過疎債だとすれば国で過疎問題懇談会の中で過疎債のソフトとして考えなければならない、要するにイベントなど効果の一時的な事業に充当する財源を起債により調達することは望ましくないということで議会でも議論するよという資料を見つけたので、今質問しました。なければ結構です。

それでは次に移ります。美しいまちなみづくり事業についてですが、こちらが多分まちづくりブックということで非常に参考になる資料だと思って見させていただいておりますが、なかなか活用されていないのではないかと。せつかく2,400万円ほど全体の事業としてかけているわけですが、この中に加美町らしい景観とはというところがあります。加美町の現在の景観は先人たちが続けてきたなりわいや暮らしといった営みによって作られているものです。また、ブナなど豊かな森林を持つ船形山や鳴瀬川・田川といった下線、その流域に広がる田園地帯など豊かな自然資源は先人たちが守り育ててきた住民共有の財産と言えるでしょうとあります。この件について、先ほどドイツでエネルギーのことも学んできたというお話もたしかあると思いますが、今風力発電が問題になっておりますが、このまちなみ景観について風力がかなり占めてきて町の景観に大きな影響を与えたらこの100年、美しいまちなみ100年運動ということではいかがなものでしょうか。町長、見解をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 景観、まちなみ、守るということはとても大事なことです。ただ、何も守れないで守れるかということはこれは守れないんですよ、これは当然です。美しい森林についても先ほど申し上げたように人が手をかけなければ守れません。放っておいて美しい森が守れるわけではありません。それから景観について言うならば、景観を阻害している構造物は数多くあります。特に私ドイツに行き行って感じたのは電線です。ドイツ行きますと電線は見えないから電線、鉄塔、この数の多いこと。日本に戻ってきて改めてそれを感じました。ですから、日本は景観に対する意識というものはあまり高くないんだろうと思っています。そういった中で風力だけが景観を阻害するというニュアンスに聞こえるんですが、私は決してそうではない

だろうと。むしろ本当に皆さん意識していませんけれども、意識して見ますと先ほど申し上げた鉄塔、高圧線の多いことです。これはかなりの景観を壊すと私は思っています。ですから、トータルに考えていかなければならない。風力の場合は電線がありませんから、地下埋設ですから電線によって景観を壊すということはまずありません。それから当然私たちが町としてこれまでもそうですし、事業者に対して景観についても厳しい意見を言っています。JREさんが18から19に減った中には景観のことも我々が指摘をし、そして基数を減らしていただいております。当然こういった景観のことも含めて環境保全、そして再生可能エネルギーの推進、バランスをとって進めていく必要があると思っています。1かゼロかという二元論、いいか悪いかという二元論、私は非常に気をつけなければならないと思っております。何事もバランスを取る、共存の道を探ることが大事だと思っておりますので、これからの町としましては風力発電のみならず景観ということも大事にしながら町政運営進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。それで、このまちづくりブックを基にどの程度これを活用されているのか。1つには世間遺産、そういったものも多分この1つかと思いますが、これをどのように活用してまちづくりをしているのか。もし、事例がありましたら短時間でお願いできれば。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から1つ、あと補足があるかもしれませんが、今年度から進めています街なか居住、こういったこともベースはこのときの計画、景観まちづくりプラン、こういったものに根拠があるということでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それではAL Tの関係でお伺いします。先ほど教育長から説明をいただきました。確かに令和3年の第1回の定例会のときに全てJETプログラムに変更というお話で、予算審査特別委員会のときに質問をしました。そのときいただいた回答が、財政上の問題もありますと。それとJETについては1人480万円、団体で1団体120万円交付税措置されると。得意な分野で活躍ができ、町の活動に参加をしていただいていると。レコーダーとかイングリッシュキャンプ

等々そういった説明もいただきました。町長に伺います。町長就任された後にこの民間のAL Tと申しますか民間のところに委託をして、それで令和3年の第1回定例会でJETに全部戻した。決算書を確認してみますと民間委託で1億円を超える支出がありました。この件についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今でも民間委託をしているところがあります。JETのところもあります。あるいは両方兼用しているところもあるでしょう。おそらく一般的に言えることは、何が違うかといいますと労務管理です。ですから、なかなか自治体で教育委員会でAL Tの労務管理、指導、こういったところができないところは、人的に難しいようなところは民間委託をして派遣してもらうという選択をするのだと思います。また、JETでいろいろと問題があって当初はJETは非常に欠員が生じたからといってすぐ配置ができない状況、7月ぐらいに来て途中で辞めたら来年4月まで待たなければならないという運用がなされたと記憶しております。そういった点、民間は当然即対応するということがありますので、それぞれの教育委員会の判断でどちらを選ぶか、併用するかということなんだろうと思います。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 学校現場の英語の先生などにもお話を聞くと、JETプログラムのほうが使いやすい。というのは、いろいろなことに対応できる。ただ、民間の場合ですと仕様書があつてというか契約書があつて、この内容でこうしてください、それ以外のものはできないということで現場としては非常に使いにくいという生の声も聞いております。それが令和3年の第1回定例会で財政上の問題もありということでJETに全部変えたということであれば、この1億円がもともとJETでずっとやっておけば交付税措置されて町の手出しはなかったのではないかと思います、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あくまでも教育委員会の判断だったと思います。特に私がそのことに関与しているわけではありません。もう1つはAL T事業の問題点というのは前々からずっと言われてきております。つまり、学校の先生方がなかなか十分にAL Tを活用し切れない。AL Tにとっては十分に自分の力を発揮できないという問題がずっとあったと思います。今は大分改善されてきていると思いますけれども、そこの中にはAL Tの1つは教育です。なかなか自治体ではできないということもあったのだと思います。ですから、当初はAL Tだろうと民間

だろうとそれからクリアのALTであろうとなかなかチームティーチングがうまくいっていなかったという問題点はあるんだろうと思っています。どちらのシステムを使ってもそういった問題があったんだろうと思っています。そんなふうに認識しております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 教育長はいかが考えますか。ALTのJETと民間とそれぞれ経験されていると思いますが、令和3年の第1回定例会でJETに全て変わったわけですが、もし所見があれば結構ですがお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 私来たときはJETになっていたのかなということで、それで、町教委に英語の指導主事も配置していただいてALT、さらには小学校・中学校の英語教諭も交えた研修会を年4回実施しております、子どもたちもALTもすごく楽し気に英語の授業をやっていると印象を受けております。そういう研修をやっている先進的な町ということで県教委からも視察に来ていただいて、県でも優良事例として発表などもしておりますので非常に充実しているという印象でおります。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは引き続きうまく活用していただいて、子どもたちのためにお願いいたします。

最後になります。現在町長が行っております事業について、これは私見、私が感じるところなんです、なかなか町民の皆さんが町長のいろいろなアイデア、先進的な考えを出していただくんですが、なかなか理解を得られていないのではないかと感じております。それで、総合計画実施計画の中で町民にとって必要と思われる事業が先ほどからお話ししております資料を見ますと縮小だったり中止もしくは延期と、例えば令和6年度までの計画で見ますと社会教育用マイクロバス整備事業、当初1,600万円でした。それが中間で1,400万円になり現在は700万円、しかも令和6年の実施とこういった社会教育マイクロバスというのはいろいろなスポ少だったり文化団体だったり非常に待望といいますか期待されているというか、貸してほしい、少し新しくしてほしいとこういったものがどんどん先送りされていると思っております。また、先般行われました子ども議会で私は非常にこれが記憶に残っているんですが、登下校の際に道が暗いので街灯をつけてほしいという要望がありました。議員の皆さんも参加した方は記憶にあると思いますが、町長の答弁で懐中電灯を持参して下校してくださいとそういう答弁があり

ました。覚えておりますね、皆さん。非常に心が痛みました。さらに町民の方から世の中が物騒になってきている。当然、盗難に遭ったところもあります。防犯カメラの設置をしてほしいなど切実な声を聞きます。先ほどお話したように、JETプログラムで民間に1億円で委託したお金をもしあれば多くの町民の要望に応えられたのではなかったかとも思います。第3期の計画策定には先人が築いてきたことを大切にして町民が求める、町民が何を求めているのかを的確に判断するためのアンケート調査を行うということでしたのでやっていただき、町民のための計画策定を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどのALTの件ですが、今はそういった管理体制、指導体制が整っているからJETプログラムで受け入れられるわけです。誰も全てのお世話を教育委員会しなければならないわけです。アパートを探したり病気になったら連れていったり、そういう体制が整っていないところは民間にお願いするというこれは傾向にあります。ようやくそれが整ってきていますから、これはJETプログラム受け入れても十分そういった労務管理ができるということなんだろうと思っていますから、それは別に民間が悪いとかいいとかということはないと思っています。無駄だという考え方には賛成しかねます。加美町だけではありません。

それから様々な要望、当然あります。財源があればそれはどんな要望にもお応えできると思っておりますけれども、決して豊かな財源を持っている町ではありません。ですから、優先順位をつけてそれから取り組んでいかなければならないと思っております。

防犯カメラ、いろいろ声があります。私はこの防犯カメラは警察からも要望があつたりしますが、私県に要望しております。町村会、私提案して町村会に要望しております。どこの町も困っています。つまり設置をするのにお金がかかる、そして数年後に更新しなければならない。それを全部町が負担しなければならないというのが今の状況です。おかしいのではないだろうか。警察が要望があつて町のお金で全額やるというのはおかしいのではないか。当然これは県も負担をする、県が2分の1負担するから町もしてくださいとなったら分かります。こういったことも問題ありまして、県に私要望しております。町村会を通して要望しておりますけれども、ですから、私たちもいろいろな取り組まなければならない事業がありますけれども、その中で私が全て決めるわけではありませんから、組織として取捨選択をして優先順位を決めてそして行っていくということです。様々な計画ありますが、時代その時々で当然状況変わりますから、計画も変更しながら町民の、何回も言っていますけれども町民の幸せのために、どう

やったら町民の幸せにつながっていくのか、地域の活性化につながっていくのか、全体の発展につながっていくのか、そして将来も見据えた事業というものも、これは目先の事業だけではなく将来を見据えた事業をしていかなければ持続可能な魅力ある町は作れないと思っております。当然のことながら先人の思いというものを大事にしながら、そして町民の要望にも耳を傾けながら優先的に事業を展開していく。また、時代の変化に応じて将来を見据えながら将来の投資もこれもしっかりやっていくということで職員一丸となって今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたい。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。

企画財政課長、簡単をお願いします。

○企画財政課長（佐々木 実君） すみません。企画財政課長です。

先ほど産業振興課の観光に関する過疎債の件について補足させていただきます。過疎計画には載っているというマークがついていまして、計画に載っているんですけども、これの財源はふるさと納税を活用しているということでそういう財源でこの事業を行っていましたということで、補足になります。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時16分 延会



上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月7日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐々木弘毅

署名議員 柳川文俊